

第IV編

資料編

茅野市の21世紀の福祉を創る会専門部会からの報告書

障害福祉部会

● 計画策定の趣旨

茅野市では「第1次茅野市障害者保健福祉計画」「第2次茅野市障害者保健福祉計画」をもとに実施してきた施策の成果や課題等を踏まえ、生活上何らかの障害のある市民の皆さん様々なニーズに適切に対応するため、平成30年度(2018年度)からの新たな計画となる「第3次茅野市障害者保健福祉計画」を策定し、障害のある方がその人らしく自立し、安心して住み続けることができる地域づくりを目指します。

● 計画の性格及び位置づけ

本計画は、障害者基本法第11条第3項の規定に基づく「障害者のための施策に関する基本的な計画（市町村障害者計画）」と、障害者総合支援法第88条第1項に基づく「国の基本指針に即して障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（市町村障害福祉計画）」、及び、児童福祉法第33条の20第1項に基づく「国の基本指針に即して障害児通所支援、及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援、及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（市町村障害児福祉計画）」を一体化して作成する計画です。茅野市における障害のある人（障害のある子どもを含む）に関する施策を総合的に推進するための基本指針であり、また、障害福祉サービス等の必要量と見込量の年間の推計、必要量の確保に関する計画になっています。

更に、本計画は国の「第4次障害者基本計画」及び長野県の「長野県障害者プラン2018（仮）」を上位計画にし、茅野市の「第5次総合計画」及び「第3次福祉21ビーナスプラン（茅野市地域福祉計画）」の障害福祉の分野を担い、「茅野市健康づくり計画」「茅野市高齢者保健福祉計画」「茅野市こども・家庭応援計画」等関連計画との整合性を踏まえて策定します。

● 計画の進捗管理

本計画に基づく施策を推進するために、府内の関係部課相互の連携を図るとともに、府外の関係機関との連携を強化し総合的な検討や計画的な実施に努めます。また、府内の推進体制として「茅野市障害福祉推進会議」を設置し、障害者施策担当課だけでなく、府内全体として障害のある方への支援に取り組みます。計画の進捗状況や数値目標等の実現に向けて、「福祉21茅野障害福祉部会」を「茅野市自立支援協議会」と位置づけ、計画の点検・評価による進行管理と具体的課題の検討を行います。計画の推進のためには、茅野市自立支援協議会と茅野市が力を合わせて活動することが必須です。「茅野市らしい福祉」を目指して、自立支援協議会の活性化に向けて課題の投げかけやネットワークづくりの支援を行います。

● 計画の理念

本計画は上位計画である「福祉21ビーナスプラン」に提示されている「4つのねがい」を目指す姿と捉え、基本理念とします。

- ① 一人ひとりが主役となり、「共に生きる」ことができるまち
- ② 生涯にわたって健やかに、安心して暮らせるまち
- ③ ふれあい、学びあい、支えあいのあふれるまち
- ④ すべての人にとって豊かで快適に生活することができるまち

● 計画の目標

1 自己実現と社会参加への支援

障害に対する誤解や偏見を解消し、障害のある人が住み慣れた地域で生涯にわたって安心して生活することができる地域づくりをめざし、継続的でよりきめ細やかな普及啓発活動の取組を進めます。福祉教育を充実させ、子どものときから障害についての理解を進め、障害のある人と健常者がお互いに認め合い理解しあえるよう、心のバリアフリーに取り組むとともに、障害のある方自身も「その人らしく」「生きがいと役割をもって」「当たり前の存在として」より積極的に社会参加できるよう、支援活動の充実を図ります。また、障害のある方の社会参加を保障するため、生活環境（建物・交通等）、情報、制度など様々な場面において、障害の有無に関わらず、全ての市民が平等に社会参加と自己実現することのできる、安心・安全なまちづくりを進め、地域社会に対するアクセスのしやすさ、利用しやすさ（アクセシビリティ）を追求します。

2 地域を基盤とした自立生活の支援

障害のある方もない方も、共に身近な地域の中で豊かな自立生活を営み、生涯を通じて安心した生活が営めるよう、一貫して支援する総合的支援体制を確立します。障害のある人の多用なニーズに対応するため、一人ひとりの障害特性や生活の個人差に合わせた丁寧なケアマネジメントが必要とする全ての障害のある人に提供できるよう、保健福祉サービスセンターの体制整備をより充実します。一人ひとりの個性が大切にされ、いきいきと暮らしていけるよう、支え合いの「福祉でまちづくり」を推進します。

● 主な課題

茅野市において、重点的に取り組む必要のある課題は次の5つです。

1 福祉サービスの更なる充実と体制整備（生活支援）

障害者総合支援法の施行による障害福祉サービスの充実により、給付事業の利用はますます増加しています。施設から地域への移行の動きが徐々に鈍くなる中、グループホームの整備等が更に求められる一方で、親がいなくなても自分のうちずっと暮らし続けたいといった声も聞かれています。また、サービス利用に際して相談支援専門員の役割が更に重要となっているにも関わらず、まだまだ人員が足りない現状です。一人ひとりのニーズに合わせ、福祉サービスの更なる充実と体制整備が求められます。

2 出生時から成人までの一貫した個別支援（保育・療育・教育）

切れ目のない一貫的な支援の必要性が謳われる中で、18歳から20歳までの狭間の支援が不十分との声が多く聞かれます。関連部署との連携を強力に進め境目のない支援体制を構築し、子どもの成長に合わせたスムーズなサービス利用などの相談体制の充実が求められます。

3 障害の特性に応じた就労・就業支援の強化（雇用・就業）

就労移行支援、就労継続支援を行う事業所の充実により、ますます多様になる障害者のニーズに応える体制を整えていく必要があります。障害のある人にとっての就労は、所得保障としての側面はもちろん、生きがいでもあるとの声があります。一方でたくさん働いて十分な賃金を得ることばかりでなく、その人らしく働くための多様な就労の場が必要です。意欲と能力に応じてそれぞれに適した仕事ができるよう、きめ細やかな支援が求められます。

4 障壁のない、移動しやすい、快適な地域生活環境の推進（移動支援・生活環境）

ニーズ調査からは障害の種別を問わず「送迎」に関する多数の要望や意見が出されています。茅野市の地理的な特徴によることも大きいですが、コミュニティバスを含めた公共交通機関の運航計画が障害者のニーズに合っていない可能性があります。ニーズの全てに対して、公共交通機関の仕組みだけで答えていくことは難しいですが、移動保障としての「送迎」も含めて、生活環境のバリアフリー化をより一層図り、多用な移動手段の充実が求められています。

5 実際の緊急時を具体的に想定した防災対策（防災・減災）

平成23年(2011年)3月に発生した「東日本大震災」以降、災害発生時の対応については、障害種別に関係なく、当事者・家族とも大きな不安を抱えています。情報提供のあり方、実際の避難経路や避難の方法・安否確認、避難所生活等全ての面で、実態に即した具体的な対応が必要です。

その他、茅野市が取り組む必要のある課題は次の5つです。

6 地域社会への参加と余暇活動の充実（社会参加）

障害があっても立ち寄れる居場所の確保や、週末の過ごし方として家族以外の人たちとの多様な経験の要望等、ニーズの多様化が伺えます。当事者の社会参加の充実は、当事者の自己実現だけにとどまらず、地域における障害理解にもつながります。また、地域の活動ばかりでなく、スポーツ、レクリエーション・文化活動など様々な活動の充実が求められています。

7 将来を見据えた権利擁護制度等の周知・活用（人権・権利擁護）

成年後見制度等への関心は高い一方で、親が健在の間は不要との考えも見受けられます。また、親の高齢化に直面する中で、当事者自身が権利擁護の必要性を感じ始める事例も現れています。合理的配慮が求められる中具体的で丁寧な制度周知が求められています。

8 啓発学習活動の推進（啓発・広報）

茅野市全体ではなく、より身近な地域での啓発活動や福祉教育を求める声が多い中、幼少期からの学習が福祉意識の向上につながると考えられます。地域における障害理解が進むことが、例えば災害時の支援体制の充実や、合理的配慮への理解などに直接関わる重要な課題となります。様々な角度や媒体を利用して、障害理解が進むよう関係機関との連携が必要です。

9 情報バリアフリーの推進（情報・コミュニケーション）

障害のある人だけでなく、地域全体のコミュニケーションの希薄化が一段と進んでいます。障害のある人と健常者との情報格差が生じないよう充分な支援が求められると同時に、福祉のまちづくりを視点とした小地域活動が必要です。

10 保健・医療の充実（保健・医療）

特にかかりつけ医を持たない方だけでなく、かかりつけ医のいる方でも、身近な医療相談や情報提供の窓口が求められています。

高齢者保健福祉部会

○ 現状と課題、検討の方向

茅野市の高齢化の状況は、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日現在、65 歳以上人口 16,328 人、高齢化率 29.4% となっており、平成 25 年（2013 年）4 月 1 日現在の 65 歳以上人口 14,612 人、高齢化率 26.2% と比べ、人口、率ともに増加しています。2025 年には、団塊の世代が 75 歳以上となり、さらに高齢化が進むことが予想されています。

このような高齢化の進展に伴い、社会保障費の増大や認知症高齢者の増加、老老介護など多くの課題があります。

高齢者保健福祉部会では、高齢者の皆さんのが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送ることができるよう、課題を抽出し、その課題解決のための取組を検討しました。

○ 部会で出された意見

1 支援が必要な高齢者に対する取組について

（1）高齢者に係るサービスについて（既存のサービスの見直し新規サービスの構築）

- これまで、介護保険による介護給付、介護予防給付、地域支援事業、市の事業としてのふれあい保健福祉事業により、高齢者に対して保健福祉に係るサービスが実施されてきた。また、平成 12 年（2000 年）4 月に介護保険制度が開始され 17 年が経過し、施設整備やサービスの基盤整備も進められてきている。
- ふれあい保健福祉事業は、介護保険制度における各種サービスと一体としてまた補完するサービスとして実施されてきたが、サービスとしての役割を果たしたものも見受けられる。また、今後新たな事業として取り組む必要がある事業も出てくるとも予想されるため、現行サービスの見直し、新たなサービスの構築が必要となってくる。
- 要介護、要支援状態となることを予防するための介護予防のサービスの充実は、今後重要な取組となる。介護予防サービスの実施については、行政だけでなく、地域住民が主体的にかかわることができれば、身近な場所で開催することが可能となり、参加しやすく、効果的な事業が展開できる。また、この事業の実施に高齢者の方に関わっていただくことにより、この方の介護予防や生きがいづくりにもつながると考えられる。

（2）支援が必要な人等の把握

- 支援が必要であることを、本人またはその家族から保健福祉サービスセンター（地域包括支援センター）等に相談いただける場合は支援につなげることはできるが、自宅等に閉じこもつてしまっている高齢者については、病気や認知症などの治療等が必要となっても、その対応ができないことや、対応に遅れが生じることが想定される。潜在する支援を必要としている人を把握し、関わることができる仕組みをつくる。
- 軽度認知障害（MCI）は、早期発見することにより、その進行を遅らせることや、症状の改善につながることが可能といわれている。これらの方々に対し、認知症になった本人や家族に早期に関わることを目的とする「認知症初期集中支援チーム」が支援を行い、早期治療に結びつける。

(3) 高齢者へのサービス提供

- ・高齢者人口の増加に伴い、要介護者も増加してきている。これらの要介護者は、介護保険制度の様々なサービスを利用することができ、そのサービスのメニューも充実してきている。一方、市内では、この介護サービスを提供する事業者の数は増加傾向にはないことから、今後のサービス提供体制については不安がある。
- ・現在でも、北部保健福祉サービスセンターのエリアではサービス提供事業者を見つけることが困難な状況が出てきている。これは、サービス提供事業者の事業所から介護サービスを受ける方の自宅等までの移動距離が離れていることに対し、介護保険報酬では、この移動に係る部分の費用が見てもらえないことが要因の1つとして事業者から声が出されている。これを解決するため、地域の実情を国等に理解してもらい、移動費用も介護報酬で見てもらえるよう要望していくとともに、この移動費用を助成するなどの仕組みを検討する必要がある。
- ・また、ケアマネジャー（介護支援専門員）も全市的にその人数が減少傾向にある。ケアマネジャーの減少は、要介護者、要支援者のケアプランの作成ができなくなり、これらの方々の介護を適切に行なうことが困難になる。ケアマネジャーの適正な人員数の確保は喫緊の課題である。

(4) 高齢者支援に係る課題

- ・近年の高齢者の問題は、本人だけの問題ではなく、その家族に問題があるケースが増えてきている。高齢者だけの問題としてとらえるのではなく、包括的に取組をする必要がある。また、ゴミ屋敷の改善など集中して人員を投入しなければならないケースに対応できる事業が必要となってきた。
- ・市内へ転入された移住者や別荘滞在者は、地域との関わりが少ないので、誰が住んでいるのか、また支援を必要としている人がいるのか、その把握が難しい。これらの方々とつながるができるような仕組み（工夫）が必要ではないか。（災害時の対応に懸念がある。）
- ・地域において高齢者が安心して暮らすために、見守りは必要な取組である。そのためにも地域づくりの推進を積極的に進めてほしい。
- ・介護保険制度や高齢者に関するサービスなどについては、利用する本人やその家族は知っていても、これら以外の人が知っていることは少ない。制度や各種サービスの情報を提供し、安心して老後の生活が送れることを周知してほしい。
- ・支援には、自助・共助・公助がある。自分でできること、隣近所、地域ができること、行政が行わなければならないこと、それぞれの役割を認識し、それぞれの役割を実施していくことが必要。

2 元気高齢者に対する取組について

(1) 元気な高齢者の活動の場の確保・生きがいづくり

- ・高齢者人口は年々増加をしているが、地域には元気な高齢者が数多くいる。これらの方々が活動できる場として、高齢者クラブ、ボランティアグループなど、地域において自主的な活動を行う団体がある。これらの団体等が活発に活動できる仕組みが必要。
- ・市では生活習慣や食育、健康の維持増進に関する講座や講師の派遣等をしているが、市民の皆さんへの講座の内容等の周知が十分といえる状況ではない。市はこれらの情報を積極的に提供してほしい。
- ・現在、高齢者の活動の場である高齢者クラブへの入会者が減少し、高齢者クラブそのものが解散となるケースも出てきている。この流れをとめ、以前のようにそれぞれの区・自治会に高齢者クラブがあり、交流、生きがいづくりの場となることが理想である。

- ・地域の公民館などを活用して、高齢者だけでなく、多くの方が通い、集える場所を構築して、介護予防につなげてはどうか。

(2) 健康づくり

- ・住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、健康を維持し、増進する取組が必要となる。そのために、介護予防事業を推進すること、またこれまで市の保健分野の推進に関わってきた地域の身近な保健補導員の活動を継続することは大きな意味がある。しかし、近年、地域の保健補導員の組織が活動を休止するなど、活動が縮小の傾向にある。保健補導員の活動の大切さを認識し、活動がしやすい仕組みを検討する必要がある。
- ・健康の維持に資する、健康診断、特定健診の受診率をあげる取組を進め、病気の早期発見、重症化を防ぐ。また、受診後、健診後の保健指導の取組も進める必要がある。

3 高齢者の生活の充実のために

(1) 高齢者の移動手段

- ・高齢者となり運転に不安を感じる方は、今後運転免許証を自主的に返納する方、返納したいと考える方は増加していくと考えられる。しかし、返納後の移動手段の確保ができない状態では、無理をしても免許を保有し、自動車運転を続けざるを得ないことが予想される。運転免許証を返納した後も住み慣れた地域で暮らすため、移動手段を確保することが必要。また、地域住民等による移動支援の仕組みの創設は移動手段確保の1つの手段となる。
- ・高齢者が運転免許証を返納したときに特典を受けられるような制度を創設して、運転免許証を返納しやすい環境を整える。また、運転を継続する方に対しては、交通安全に係る相談会や安全運転車（自動ブレーキ搭載車等）の普及イベントを実施してはどうか。
- ・現在、公共交通としては、路線バス、タクシーがあるが、その運行頻度、料金等により利用しにくい地域がある。
- ・タクシーは、自分の利用したい時間に、希望の目的地に移動できるという便利な反面、金額がバスに比べると割高になる。市内には自宅と茅野駅までの間の往復でタクシー料金が1万円を超える地域に居住している人も少なくないので、タクシー券助成を含め、タクシーが日常的な交通手段として利用可能となる仕組みづくりが必要。しかし、茅野市は市域が広いため、少額のタクシー券ではあまり乗ることができないことも考えられる。
- ・バスの運賃無料期間を定期的に設ける、バスの利用の仕方などをPRして、利用してもらう取組が実施できないか検討してほしい。
- ・現在、市にある車いすで乗ることができる車の貸し出しについて、積極的に市民周知を行い、利用してもらう。

(2) 買い物支援

- ・運転免許証等がなく移動手段のない人にとっては、地域からも商店がなくなり、買い物をすることが非常に困難状況にある。地区よっては、商店等が独自にバスを運行するケースがある。また、このようなサービスがない地区は宅配事業者、移動販売の利用が考えられる。しかし、移動販売については、採算が取れない場合、すぐに撤退となる可能性があるので、事業を継続してもらうための助成などの検討が必要ではないか。

(3) 防災に係る取組

- ・災害時に援護が必要な要援護者の避難等に活用するため、要援護者リストが作成されているが、プライバシー保護の関係により同意がない人はリストに掲載することができない。同意のない方への支援をどのようにするのかは課題がある。また、災害時にこのリストが活用できるよう、訓練等により活用方法の周知が必要である。
- ・避難所においても、要援護者への配慮は必要である。そのための備品等の配備をしておく必要がある。
- ・高齢者、障害者等への配慮がされた防災マニュアルを作成することにより、すべての人を対象としたマニュアルとなる。これを市内全戸に配布してはどうか。
- ・緊急時に支援しやすくするため、要援護者自身の情報を記載する安心カードがあるが、今後も継続して配布を行い、活用につなげてもらいたい。

○ 計画策定後の取組について

計画の進捗管理をするとともに、高齢者に係る事業等に対する、提案、提言、実践を行っていきます。

高齢者保健福祉計画や高齢者に関する課題、介護保険制度、茅野市の高齢者施策などの情報をわかりやすく、多くの方に広報、周知していくことは重要であり、必要な取組であると考えていますので、部会としても情報の発信に協力していきたいと考えています。

認知症部会

認知症部会では、今後の茅野市における認知症対策について以下のように検討した。部会は今後これらの実現に向けて活動を継続する。

I. 部会のスローガン

「認知症の方が一人の市民として人生を全うすることができるまち」づくり

II. 基本的視点と理解

1. 地域における認知症対策に求められる8つの視点

- ①認知症は、予防、MCI（軽度認知障害）と呼ばれる予備群の早期発見、MCIから認知症への進展防止、発症後の人間的ケアといった各段階での対応が必要で、その点で一人ひとりの経過を時間軸でみていく視点が求められる。
- ②認知症の予防とMCIの早期発見、認知症への進展防止には、脳の機能だけに注目するのではなく、身体面の機能も視野に入れる必要があり、その意味で「脳とからだの健康」という視点が求められる。
- ③また同時に「脳とからだ」にとどまらず、認知症のケアを考えるには地域や社会との交流、さらにはその方が主人公となるような社会参加まで含めた幅広い全人的（全人格を総合的にとらえる）な視点が求められる。
- ④一人の認知症の方を支援する際には、その方を取り巻く家族や近隣、環境も含めて考える視点が求められる。
- ⑤「脳とからだの健康」ということを考えた場合、それは知的機能の維持、生活習慣改善、フレイル（※注1）の予防という、誰にとっても我がことである課題が上がってくるのであり、その意味で全市民を巻き込むという視点が求められる。
- ⑥したがって認知症の地域ケアを考えるということは、地域の保健・医療・福祉のあらゆる課題を考えることであり、その点で福祉21茅野の他の分野と積極的に連携するという視点が求められる。
- ⑦同時に、認知症ケアを考える際には広く一人ひとりのこの地域での社会生活が視野に入るため、これまでの「保健・医療・福祉の多職種連携」にとどまらない、暮らしや教育、産業の諸分野と手を結ぶ「多業種連携」の視点も求められる。
- ⑧こうした活動は認知症に限らない、支え支えられるネットワークの構築に結びつくが、これらは意識的なコミュニティ・デザイン活動（※注2）であり、幅広い層の住民が主体となる活動に仕立てていくという視点が必要となる。

（※注1）フレイル

「加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」（厚生労働省研究班報告書より抜粋）

（※注2）コミュニティ・デザイン

人と人とのつながり方やそのしくみをデザインすることで、楽しさと地域の課題解決とを結びつけること。ひととまちを活性化する一つの手法

2. 「認知症」の基本的理

- ①認知症の方は、知的衰退をきたしている一方で、豊かな情緒的世界とこれまでの人生史において築いてきた広大なアイデンティティの世界を生きている。
- ②しかしながら、認知症は認知機能の衰えと、認知の失敗からくる不安や葛藤といった苦悩を抱える病であり、その苦悩は周囲の否定的な反応によりさらに助長される。不可解な言動の多くはこれら苦悩が高じた結果の精神症状に由来している。
- ③したがって、ケアのあり方としては、認知症の方の苦悩に寄り添い、その人格と個性を尊重し、その方の固有の物語を読み解きながら、認知する作業をサポートし、不安と焦燥を解消し、前向きな自信と勇気と社会性を取り戻していただくことがある。

III. 検討された対策、施策

1. 心のバリアフリーのまちづくり

(1) 官民産学共同行動：(仮称) D-Friends の取組（Dは認知症を示す英語の Dementia の略）

- ・あらたな“やらざあ100人衆”
- ：行政、市民、民間福祉団体、認知症家族会、商工会、企業、郵便局、学校、消防、警察など
- ・認知症の理解を深め、認知症の方がバリアフリーで歩けるまちを目指す
- ・認知症入門講演会、出張講座、劇団による知識の普及
- ・認知症サポーター、キャラバン・メイトの育成、連絡会の立ち上げ
- ・それぞれでの取組の検討が進めば→「認知症くもの巣型サポートネット」への参加へ

(2) 認知症サポーター、キャラバン・メイトの再組織化

- ・認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症となった本人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする「認知症サポーター」や認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」の活動を推進していく仕組みの検討

(3) 「認知症ケアガイドブック～理解と予防とケアのために～」を作成、全戸配布

(4) 認知症の普及啓発のためのホームページの作成

2. 認知症くもの巣型サポートネット

(1) くもの糸の大小の交点がサポート拠点となる

- ・保健福祉サービスセンター、地区コミュニティセンター、公民館、民生児童委員、社会福祉協議会、(仮称) まちの保健室、医療・介護などの事業所、NPO、ボランティア(個人、団体)、認知症家族会、認知症サポーター・キャラバン・メイト、商店・商店街、公共交通機関、官民産学共同行動の参加者・参加団体 など

(2) 実施する事業内容は自由

- ・相談窓口 ((仮称)「認知症110番」)、サロン・カフェ・たまり場・しゃべり場、クラブ活動(趣味、スポーツ、園芸など)、回想法、認知症予防活動、外出や買い物の支援、運転免許証返納者への支援、徘徊見守り、安否確認、定期訪問活動 など

(3) 「サポートネット取組ガイド」の作成

- ・認知症に係る様々な事業の概要やヒントを掲載

- ・「何かやりたいけど、どうしたらいいのか、何をしたらいいのか分からない」という市民、事業所、団体に向けたヒント集

3. 認知症予防事業

(1) 認知症予防講座

- ・2層、3層（※注3）での定期開催
- ・4層（※注3）以下への出前講座
- ・その他希望する事業所や団体等への出前講座

(2) 「認知症ケアガイドブック～理解と予防とケアのために～」の作成、全戸配布（1－（3）の再掲）

（※注3） 2層、3層、4層

茅野市で採用する日常生活圏を階層化する考え方に基づいた呼称

2層：茅野市全域、3層：保健福祉サービス地域（4エリア）、4層：地区（10地区）。

詳細は、本計画書21ページ参照

4. 認知症早期発見事業

(1) 「もの忘れテスト」モデル事業

- ・鳥取県琴浦町での取組（※注4）を参考にした事業
- ・一つのエリア、あるいは区をモデル地区にして、事業そのものが地域になじむかどうか検証も必要

(2) テストで該当となった方へのフォローアップ体制の構築

- ・認知症への進展防止のための仕組みづくりの検討

（※注4） 鳥取県琴浦町での取組

「認知症予防のできる町」を目指した取組。鳥取大学の協力のもと予防や早期発見のための様々な仕掛けを作り上げている。

5. 認知症発症者対応および家族支援事業

(1) 認知症診断パス

- ・認知症が疑われる方が医療機関で専門的な診断を受けるための手順を作成
- ・諒訪中央病院神経内科を中心に作成し、運用

(2) 認知症初期集中支援チーム

- ・認知症の初期の段階で家族や関係者が適切に対応できるよう支援する複数の専門家によるチームを4つの保健福祉サービスセンターに設置

(3) 医療・福祉・介護従事者向け学習会

- ・医療・福祉・介護の現場で認知症のケアに当たる専門職種向けの学習会の企画、実施

(4) 認知症サポート医の育成（医師会、諒訪中央病院）

- ・かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役・アドバイザーとなる、認知症に係る地域医療

体制の中核的な役割を担う医師の養成

(5) 認知症ケースカンファレンス

- ・関係者による認知症に係る事例検討会の実施

(6) 「認知症の高齢者を抱える家族会」の活性化

- ・これまでの活動を振り返り、今後さらに活発に活動できるよう名称の変更も含め、あり方について検討

(7) 家族への緊急支援策

- ・緊急時の相談窓口
- ・緊急ショートステイの仕組みづくり

(8) 「認知症ケアガイドブック～理解と予防とケアのために～」の作成、全戸配布（1－（3）の再掲）

上記の1．2．の仕掛けは行政、福祉21茅野、認知症部会で検討していくが、実際に個々の事業に取り組むのは参加する地域の住民や団体。できれば取組の中で参加者らが自ら事務局を担うなど、自立した活動になればベストだと考える。ここへ市社協や市民活動センター「ゆいわーく茅野」がどう関わるとよいのかは今後検討が必要。

3．4．5．は、行政、福祉21茅野、認知症部会が主体で立ち上げ、PDCAサイクル（※注5）を回すイメージで取り組む。これらの事業は1．2．を活動の場とする、1．2．の活動に生かす、導入する、といった使われ方をしてもらうことも想定する。

このことにより、次の4点が進展することを目指す。

- ①認知症の予防活動が意識的に行われる
- ②認知症の早期発見が地域や家庭で取り組まれる
- ③認知症と診断されても排除されることなく、家族を含めて見守り・支援を受けられる
- ④さらには認知症の方が何らかの形で社会参加できるまちづくりがすすむ

（※注5） PDCAサイクル

Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検・評価）→Act（改善・処置）という事業・活動の流れの頭文字を取ったもの。言いっぱなし、やりっぱなしにせず常にこれを繰り返すことが必要なことから「サイクル」と言われる。

IV. 今後の部会の活動

認知症部会は今後10年、認知症の地域ケアのために活動を継続する。

IIIに掲げた項目について、すでにあるものについては必要に応じて拡充を図り、新たに必要と考えられるものについては立ち上げを行う。

そのためにさらにプランを綿密なものとし、実際の活動を幅広い層の方たちと連携して展開し、その成果を検証する作業を丁寧に繰り返していくこととする。

生活支援部会

*検討の方向

急激な超高齢社会の進行と、認知症高齢者の増加や高齢者のみ世帯、一人暮らし高齢者世帯の増加といった家族形態の変化や社会保障費の財源の圧迫など、日本全体が高齢者を支え続ける事が難しくなってきています。

茅野市においても、高齢者の支え手である若い世代が減少していくことで、医療保険や介護保険を支える財源が少なくなっている状況です。過度な病院頼みから抜け出し、生活の質（QOL）の維持・向上を目標として、住み慣れた地域で人生の最後まで、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や介護のみだけではなく、住まいや生活支援や支え合いなどが連携をしあえるまちづくりを考えなくてはなりません。

*検証と課題

生活支援サービスの主体は、あくまで地域の住民なのですが、これまで茅野市における生活支援サービスは、福祉関係の事業所が提供するサービスに限られ、日常生活で「ちょっと困った」を支援できる、例えるなら《痒い所に手が届く》社会資源を考えたり開発したりすることは、これまでほとんどありませんでした。

そのため、生活支援部会において多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進する機能を持ち、行動していきたいと考えます。

また、生活支援サービスを整備・推進する茅野市は、介護予防事業の今後の地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの運営主体でもあり、その役割はとても大きなものとなっています。地域住民、市町村それぞれが協力をし合い、生活支援サービスの充実を図る必要があります。

更に、「総合事業の実施にあたっては柔軟な事業実施に心がけるとともに、子育て支援施策や障害者施策等と連携した対応が重要」という風に、高齢・介護施策のみを全面に出し、そのためだけに都合よく地域を活用するというよりも、総合的・包括的にまちづくりや生活支援サービスの充実を推進するといった視点での展開が必要とされています。

*部会でいただいた意見等

1) 自動車運転免許証の返納者への対策について

- 免許の更新時に認知症の有無について調べるため、疑いのある人は免許の更新ができないことが考えられる。また75歳以上の人には自主返納しなさいという指導のため、返納者が増える可能性があるが、茅野市は広くて公共交通もまばらなためどこにも行けなくなる。
- 返納した場合に茅野市には返納者に対する特典がないため、市からの特典の制度を提案したい。
- 返さない人は実際に車には乗っていないが、身分証明として使っている。返納を勧めるなら、身分証明を市で発行するなど考えていかなければ難しい。
- 身分証明証の代わりになる写真付きカードを市が作成することを特典の一つに入れることも必要ではないか。

2) 提供者リストの作成について

- 茅野市全体で考えたときに、地区によりあそこは100円でバスが乗れるのにこちらは200円、300円かかるという話が出ると不公平だという意見が出る。
- 商売は金銭であるということをベースとして、雪かきを頼んだときに何m²でいくらということを

示さないと頼むほうも困る。リストがあれば困っていることを聞いて、頼むところがしっかりとして受渡しの話ができれば、マッチングをどこがやるかよりできる内容を精査しないとうまくいかない。

- 茅野市全体で困っている人が使えるような業者。「困りごと相談所はここへ」のようにし、全市共通のリストを作成する。
- 地域の人、もの、社会資源がわかってつないでいくのは、4層5層レベルの情報の共有と活用の仕方の工夫が必要になる。
- 茅野市全体で共有できるもので、全地区で共通で使えるような業者が載せてあるリストを作る。
- 市社協で困っている人たちの情報を吸い上げ、一元管理するよりも、地区の4層5層、公民館や10の地区で情報収集して管理し、地区で解決できないような問題を福祉21茅野や市社協に振つてもらい、適任者を紹介するほうがいい。
- 地域によって違ってくるので全市的だと全部載せないといけないので、情報のリストの作り方は肝になる。

3) 仮称困りごと相談員の任命について

- 困ったと声を上げる人が誰に持っていくかというと地域の民生児童委員が把握しているのは間違いないと思う。キーになるマッチングの対象だと思う。
- マッチングは市社協ではなく地区に任せた方がいいという意見があり、区、常会、隣組などで援助を受けたい人を把握し、援助を提供したい人も区レベルでリストアップするのがいい。
- 受け皿が民生児童委員だけでは困るので、情報の集合場所は民生児童委員にしても、いろいろな人たちが困っていないかという目で確認しながら、困っていることは民生児童委員につないでいくことが大事。

4) 便利帳の作成について

- 地域の住民がやったほうが早い、効率がいい。地域の方のほうが地域の方の情報をわかっていてコーディネートできる。
- 便利帳も作るだけで満足するのではなく活用ができているかどうかを追えていない。作ったことによって利用が伸びたということはない。作るだけではなく、活用してもらう。その後のフォローアップを考えていかないといけない。
- 地域で作成するのは一番見えていい。いろんなサービスを利用して両方が潤うようにするのはどこが音頭をとるのか。地区だと思う。4層5層6層の人たちがやりたい方向性を出して、提供できる側は無償から有償、企業も含めて層を厚くして、受けたい人が選択する。選択が可能な情報をリストアップする。
- 便利帳の広報がどこまで浸透するのかが鍵である。作るのは簡単だが、出しても利用者が少ない、広報しても知っている人が少ないことが多い。困っているけど自分からは言えない、地域にあってもお願いできない人がたくさんいる。困りごとがありますかと聞いても言わない。相談窓口として行くとお節介がられてしまう。福祉政策も営業的な感覚でもつといきいき暮らせる誰もが住みやすいまちを作ろうというプランの理念の中にあるので。便利帳の教育、広報の仕方が重要。
- 作ってもデータの更新が大事。大枠となるものは全市版でいいと思う。あとは地区ごとでできることを分けて作るのがいい。
- 一般的な公共のものは、まずはみんなが知りえたものをとりあえず出して、徐々にステップアップして便利帳を改善していく。その地域にあったやり方で改善していくのがいい。
- 泉野、金沢のように進んでいる地域や、ない地域もあるので、市民全員に同じサービスの投げかけが重要だと思う。

○援助を受けたい人は何を受けたいのか、援助をしたい人は何ができるのかのリストが出て、頼むほうも表になれば見える化でわかりやすい。困ったことがあつたら言つてと言われても、できる体制を作らないと絵にかいた餅になる。

5) 共通項目

○移動

- ・公共交通（路線バス）は使いづらい、便数も少なくて時間も合わない。午前中2本、午後2本でまちに出かけても帰るまでに1時間以上待たなければいけない。
- ・認知症などによる自動車の免許の更新ができずに返納した場合、移動手段が限られる。メリットについて検討。
- ・個人営業の介護タクシーは、市のタクシーチケットの利用ができない。

○買い物

- ・地域で買い物、送迎の要望があるが対応できていない。

6) その他

○茅野市の便利帳に車いすで入れる店のリストがあるといい。

○アンケートを基に何かを組み立てると意外と失敗するケースがある。

○区で情報を収集して解決ができればいいが、そういう区ばかりではないので先進的な区の情報を広めていく必要がある。公民館報や広報などの、やらざあなどに事例を入れて公開していく必要がある。

* これからの方針について

今後、生活支援部会では、主に4つの項目について議論を進めていき、具体的な活動や内容についても検討していきながら必要な提言を行っていきます。

1) 自動車運転免許証の返納者への対策について

①行政

- ・自動車運転免許証自主返納者への支援策を考える
- ・写真付きの身分証明書の発行を行う

2) 提供者リストの作成について

②関係機関

- ・市社協が、茅野市全体で困っている人が使える企業、有償・無償のボランティアのリストを作成・管理を行う

3) 仮称困りごと相談員の任命について

③地域住民

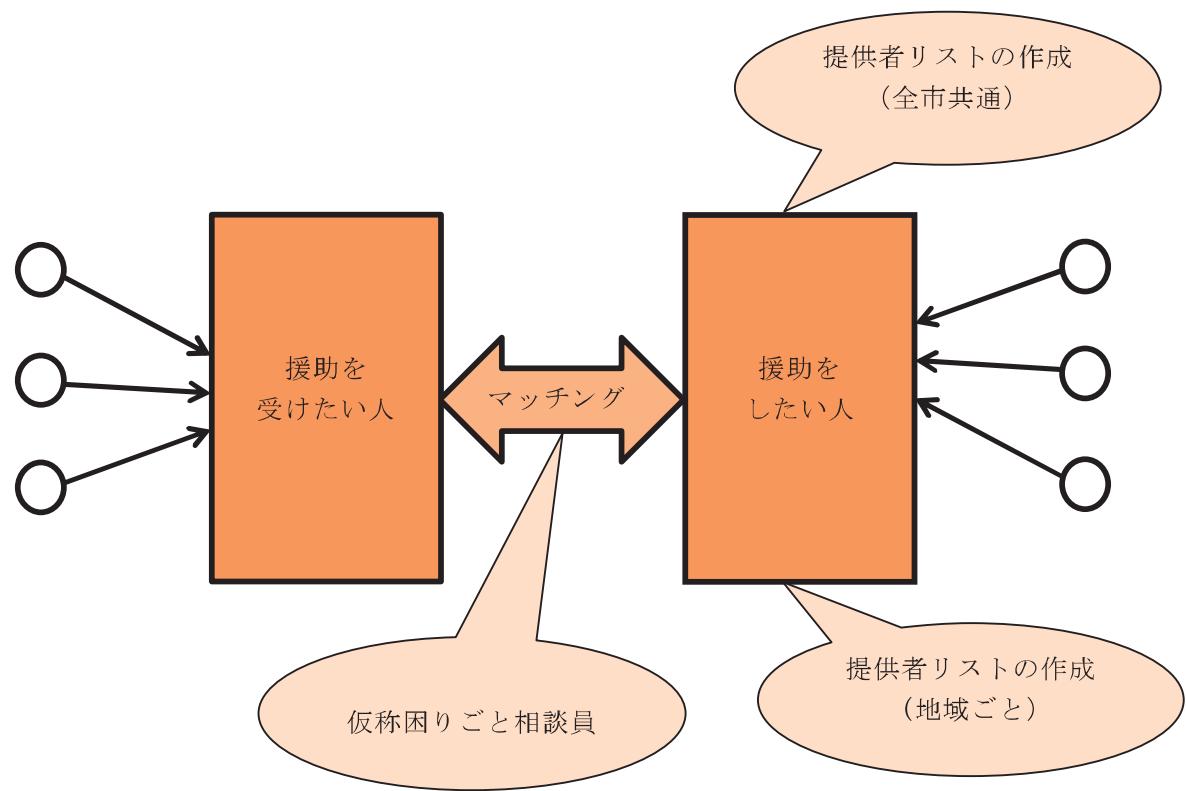
- ・提供者リストを使用して、地域で困っている人の相談やマッチングを民生児童委員、福祉推進委員、地区社協、地域の人、隣組が行う

4) 便利帳の作成について

③地域住民

- ・区単位で地域の特色を生かした便利帳の作成・管理を行う

◎情報の一元化とマッチングイメージ図



小地域支えあい部会

「小地域での支えあい」における基本的な考え方

地域（ここでは区・自治会のこと）で生活されている方や地域で抱えている課題またその解決方法は、地域毎様々です。

従いまして、「どの地域でもできる取組」を挙げて実践していただくことは大変難しく、概要的には自分達の地域はあくまでも自分達で考え、自分の地域でできないことは外部支援も考慮しながら、行政や関係機関と相談や連携して対応していただくことであると感じています。

よって、小地域支えあい部会が提案する内容は、あくまでもそれぞれの地域の実情に合わせ、参考にしていただきたい内容であることを前置きしておきます。

また、既に地域福祉を実践されているところは別にして、取っ掛かりとして検討する場合、各地区的地域福祉行動計画に盛り込まれている「見守り」や「支えあい」という計画を次のステップとして地域に目を向けていただき、各区・自治会毎地域福祉行動計画が立案できるよう地区や行政から発信し、第3次地域福祉行動計画は、各区・自治会毎計画が立案でき、自分達の計画を推進していけるような算段も必要かと思います。

提案項目

○支えあいや防災の必要性を行政から広報や地域で説明会

- ・広報などの、ホームページ、SNS、ビーナチャンネル等を活用し、工夫した広報と必要に応じて地区や地域に出向いて説明会

○さりげない見守り（近助）による気づき

- ・地域住民による、地域で生活されている方全てのための「さりげない見守り」と「気づき」による連絡先の周知
- ・別途：民間事業者（水道・電気・ガスの検針員/新聞配達業者/郵便事業者/宅配業者 等）に通常業務内での見守り（気づき）の協力依頼

民間事業者との連携は、行政や関係機関と相談し地区単位で検討

○地域課題の収集と課題への対応

- ・地域では、一緒に活動できる仲間づくり
- ・地域課題の収集
 - 地域住民へのアンケートやヒアリング
ちょっとした集まりの場の活用（趣味の集まり・サロンなど）
 - ・課題への対応
 - 地域でどこまでできるか把握
地域では対応できない課題は、外部支援（便利帳等）も考慮
 - ・既に計画立案してある地域福祉行動計画を区・自治会向けに活用
課題と対応を整理し、各区・自治会毎地域福祉行動計画を立案
 - ・課題収集や課題への対応は、必要に応じて行政や関係機関に相談

○外部支援のリスト化

- ・地域で取り組むことができない場合、参考にしたい外部支援のリスト

○防災での自助の強化

- ・防災における自助の大切さを行政から広報や説明会
- ・地区や地域の防災訓練時に、自助の大切さの説明や実践的な訓練
行政や関係機関と協働で訓練を実施

福祉教育部会

＜あなたが活かせる福祉教育＞

誰もが「ふだんのくらしのしあわせ」を感じられるように、市民一人ひとりが自分にできることをしましょう。そのために「見て・聞いて・学ぶこと」と「体験・実践的に学ぶこと」の両面から学習に参加して、自分の力にして、福祉の場に参画しましょう。

福祉教育は、誰もが同じように願っている「安心・安全で暮らしやすい日々がおくれる私たちの地域」が実現するように、生涯学習として子どもから大人までが年齢に応じた学びと、共に学ぶ場を持つようにすることが必要です。

これまででも、市社協、学校教育、地域の活動、公民館活動など様々な機会において福祉に関わる学習を、多くの人が体験的に学んだり、けたり重ねたりしてきました。その経験と知識、さらに福祉に関わる思いを広げたり共有したりすることが、これからのおまち茅野市」を実現するためには必要なことだと考えます。

さあ、あなたはどんなことから始めますか。

I 今後の福祉教育のあり方

茅野市では今まででも、多くの人たちが様々な場面で福祉に関する学びを重ねてきています。しかし、それが必ずしも市民の共有財産になってこなかったことに、課題があると捉えています。また、かつては社会的な弱者が福祉の対象と捉えられていましたが、福祉の対象が市民全体であったり、障害の範囲も広がってきたりと変化してきている現状があります。地域による福祉に関わる学習内容の違いや、学校ごとの実施内容の違いがありますが、それを統一するのではなく、情報共有して広げていくための提案として次に示します。また、今まであまり扱っていなかつた内容も今日的な課題として盛り込んであります。皆さんの今後の学びの指針となれば幸いです。

1. 年齢に応じた「見て、知つて、考える」学習
2. 年齢に応じた「体験的に学ぶ困難感とその克服」学習
3. 今日的な内容を学習内容に盛り込む

認知症の理解、介護、災害対応、生活困窮者、精神障害

特別な人や場の福祉ではなく、日常誰もが関わることとしての意識改革

4. 学んだことを広める場をつくる

- (1) 地域ごとの交流会を企画する。
- (2) 高齢者大学で学んだことを地域の会合で発表する。
- (3) 福祉推進の日を設けて、「伝える、広げる」活動をする。
- (4) 地域における学校を学びの場として、児童・生徒・学生だけでなく一般の住民も共に学ぶ機会を設け、大人も子どもも同じ話題で学びあえるようにする。

5. 地域で子どもと大人が共に学ぶ場をつくる

- (1) 福祉教育に関わる学びの場を学校開放講座の中に組み込む。
- (2) 学校での学習プログラムに地区社協が参画する。
- (3) 諏訪東京理科大学での講座に市民が参加して共に学ぶ。
- (4) 公民館講座に地域の子どもが共に学べる内容を組み込み、学校の年間計画に組み入れてもらう。
- (5) 地区コミュニティセンターに関係者が集まって、「福祉の日」に関わる計画・実践をする。

6. 社会福祉協議会からの情報発信

- (1) 社会福祉協議会の活動について、情報誌等とＳＮＳで情報提供する。
- (2) 各学校で実施した福祉教育内容をビーナチャンネルで放送する。
- (3) 各地域や公民館分館などでの福祉に関わる実践をデータ化して、市民が活動の参考になるようにしておく。

7. ゆいわーく茅野の機能を活かした取り組み

- (1) 障害のある人たちと社会貢献しようとしている人たちをつなげていく場として活用することにしていく。
- (2) 学習会の講師やボランティア団体などの人材バンクを拡充していく。
- (3) 経営者及び管理職を対象にして、共に歩む意識を持っていただく機会を提供していく。

8. 障害者自身の活躍

- (1) 閉じこもっている仲間を安心していられるところに誘い出し、少し努力することで新たな境地が開けるような体験をして、共に出来る喜びを共有する。その輪を広げていく。
- (2) 障害を疑似体験する機会や障害者スポーツの模擬体験、障害者も一緒に芸術表現する機会などの場に出てくることで、生活の活力がわいてくることを障害者自身が仲間に呼びかけるようにしていく。
- (3) 障害に応じた補助具やVR・AIを活用したシステムなどの開発をしている企業や大学の研究機関などに携わったり協力したりして、より快適な生活につながる取組をする。

以上、1～8までの内容を盛り込んで、年齢に応じて適当と思われる項目を整理して「福祉教育で取り扱うことが望ましい内容の概要と実践のポイント」として一覧表にして次に示しています。市民の皆さんや学校関係者、行政など各機関の担当者が計画推進していくための基本的な案です。なお、計画が発展的に実践されているかをそれぞれの立場から見返す観点も示しています。

「福祉教育で取り扱うことが望ましい内容の概要と実践のポイント一覧表」

II 施策推進のための予算的措置

計画を実行あるものにしていくためには、市としての予算措置がなければ、進められません。協働という観点から、市民が汗して取り組むことが望まれますが、財政的な支援は必要で、そのための具体的予算を市と市社協で立てていく事が必要です。また、企業の社会貢献という面からの取組もおおいに推奨して金銭面での補助を要請していくことも大事です。

資料編

(茅野市の21世紀の福祉を創る会

http://www.chinoshi.net/CNet_HP/user/index.php?secid=100227&pageid=4

茅野市で実施されている福祉教育（平成28年度（2016年度）～）

1. 学校における福祉教育実績
2. 地域における福祉（教育）実績
3. 参考となる茅野市のデータ

福祉教育で取り扱うことが望ましい内容の概要と実践のポイント

およその年齢	単元、題材名	ねらい・具体的な活動	およその時数
0歳から3歳	・お友だちをつくろう、一緒に遊ぼう	・自分でやろうとする ・ゆずりあったり、順番を待ったりしてほめられる	日常的に行事にあわせて1時間以内
3歳から6歳	・お友だちに关心をもつ ・おじいちゃん、おばあちゃんに喜んでほしいな ・ありがとうの気持ちを伝えよう	(年少、年中、年長) ・高齢者福祉施設訪問交流、お年寄りとの登山 ・仲良く遊ぶ ・小さい私たちでもできることで喜んでもらおう	3年間で6時間
6歳から12歳	・困っている人を助けるやさしさがみんなにある ・助け合う仲間 ・差別のない社会していくために ・私の地域の生活困難者の実態 ・お友だちと一緒にできるボランティア ・薬物の危険性を知る ・人工知能(AI)について基礎を知る	・身体障害者の障害疑似体験(肢体・視覚・聴覚) ・簡単な手話を見る ・障害者スポーツの体験1 ・障害のある方・高齢者との交流 ・バリアフリーのまちづくりの工夫を見つけてみよう ・コミュニティスクールとしての機能を活かす ・身近に存在する薬物の危険性を知る ・人工知能(AI)について知る	基本6年間で12時間 プラス課外4時間
12歳から15歳	・すべての人が暮らしやすいまちづくり ・認知症の理解 ・発達障害の理解 ・災害時の障害者支援 ・薬物の危険性の理解	・障害者スポーツの体験2 ・障害のある方との交流 ・地域の独り暮らしの高齢者や老夫婦の方との交流 ・災害時の障害者支援の疑似体験をする ・コミュニティスクールとしての機能を活かす ・薬物の危険性を理解する ・福祉施設での職場体験	1学年4時間×3

実践していくための視点	実践の検証・観点(評価)	主な関係機関
・健康管理センターの定期検診で ・保育園等での未就園児の集まりで ・保育園の保育の記録に沿って	(0、1、2歳) ・お友だちにおもちゃをゆずれたか ・手洗いの順番待ちが出来たか ・着替え等自分でできることをやろうとしているか (園職員、学校職員、保護者) ・乳幼児期の障害に関する基礎的な知識を持っているか	幼児教育課 保育園、幼稚園 認定こども園 保健福祉サービスセンター 健康管理センター
・市園長会や保育研究会での議題項目にあげて、各園での実践の成果を共有し合う	(年少、年中、年長) ・仲良くする姿が見られたか ・施設訪問をしたか ・高齢者と一緒に登山や遠足、散歩をしたか ・お友だちの困っていることを見て助けようとしたか (園職員、学校職員、保護者) ・乳幼児期の障害に関する基礎的な知識とその対応についての知識を持っているか	幼児教育課 保育園、幼稚園 認定こども園 保健福祉サービスセンター 健康管理センター 福祉施設 諏訪郡医師会
・低学年、中学年、高学年それぞれの計画実践を各校で進める ・障害者スポーツ体験は高学年で ・地域での実態について、各機関からの情報を得て学ぶことを始める ・校長会福祉教育部会での連絡調整を年2回実施 ・薬物乱用防止協議会による学校での講演会 ・人工知能(AI)の補助具などについて知る	(小学生) ・日常生活の中での助け合い場面の学習をしたか ・障害の疑似体験を授業でしたか ・手話を学ぶ授業をしたか ・障害者スポーツの体験をしたか ・地域のバリアフリーの現状を知ったか ・薬物の危険性などについて学んだか (学校職員、保護者) ・様々な障害に関する基本的な知識を学び理解できているか ・薬物の危険性について、専門家から子どもたちが学ぶ機会を設けているか ・人工知能(AI)の補助具など知っているか	小学校 市社協 障害者団体 障害者支援団体 区・自治会 地区コミュニティセンター 薬剤師会 諏訪郡医師会
・1学年、2学年、3学年それぞれに於いて最低2時間ずつの体験学習を実施 ・様々な機関の協力で、上記5つの単元・題材について理解をするための学びの場をもち、いくつかは地域の人と共有し一緒に学ぶ ・薬物乱用防止協議会による学校での講演会 ・職場体験の実施先に福祉施設を積極的に選ぶ	(中学生) ・障害者スポーツの体験からたくましい力を感じられたか ・地域の独り暮らしの高齢者の方との交流を通して、認知症の理解や共助について学んだか ・災害時の障害者支援の疑似体験をする ・発達障害についての基本的な学習や地域の実態を知る学習をする ・薬物の危険性について学んだか ・福祉施設で職場体験はできたか (学校職員、保護者) ・様々な障害に関する基本的な知識と茅野市の実態について理解しているか ・薬物の危険性について、専門家から子どもたちが学ぶ機会を設けているか ・福祉施設での職場体験の場を設けているか	中学校 市社協 障害者団体 障害者支援団体 諏訪郡医師会 防災課 地区コミュニティセンター 福祉施設 薬剤師会

およその年齢	単元、題材名	ねらい・具体的な活動	およその時数
16歳から18歳	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者を支援する ・精神障害の理解 ・外国籍の人にもやさしいまちとは ・家族でできる介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方と共に表現やスポーツを楽しむ ・地域での福祉分野の問題点を現地調査・分析・提言する ・外国籍市民の方との交流 	3年間で8時間
18歳から30歳	<ul style="list-style-type: none"> ・私ができる地域とのコミュニケーション ・福祉21ピーナスプランの理解 ・自助、公助、共助に私がどう関わるか ・市社協主催の講演会で広く学ぼう 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ大会のスタッフボランティアに参加しよう ・福祉作業所等の活動や運営に参加しよう ・地域の福祉活動に参加 	活動年2回 学習会:年1回
30歳から50歳	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に理解ある経営者である必然性について ・私たちの地域の「自助・共助・公助」について学び、共助の具体を見いだす ・介護や防災を含めた地域福祉について学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンディのある人も参加できる地域交流を企画運営する ・経営者として職員の家族や本人の困り感を理解し、その対応を学ぶ ・学校で行う福祉教育に参加して共に学ぼう ・福祉施設や行政の職員を講師に、介護や防災を含めた地域福祉について学ぼう 	地域交流:年1回 学校行事参加:年1回
50歳から65歳	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動などで学んだことを地域にどのように活かすか、知恵を出し合い行動する ・軽度認知症の理解と具体的な発見 ・健康ながらだづくり ・今後に必要な法律制度を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉推進委員として活動する ・家族で支え合う具体的な方法として、ケアマネジメントを体感する ・健康維持のための日常の生活について学ぶ ・相続など終活に向けた学びの機会に参加する 	年2回 セミナー:年2回
65歳から80歳	<ul style="list-style-type: none"> ・元気で地域貢献できるように ・家族や近隣の方と繋がっているために ・若者文化を知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学で学び、経験で培ったキャリアを地域の活動に活かすようにする ・文化、芸術、スポーツ、食育など様々な分野の催し物に出かけ、様々な人との交流をする 	スポーツ、文化活動、食育 それぞれ年1回は参加
80歳から100歳	<ul style="list-style-type: none"> ・健康維持 ・市民活動センター「ゆいわーく茅野」、市社協の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に健康維持について実践していることを交流・娛樂サロンなどで紹介し合う ・生活の困難点を近所や地域の役員さんに理解してもらうように発言をする 	参加できるときは随時

実践していくための視点	実践の検証・観点(評価)	主な関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関わる地域の問題点を自分たちで調査活動をして明らかにし、改善のための提言を自治体に対して行う ・精神障害について学ぶ機会をとる ・自分の国と違う文化を学び、交流する中で困り感を共有し具体的な援助を考え合う 	<p>(高校生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方と共に表現やスポーツを楽しむ活動ができたか ・地域での福祉分野の問題点を現地調査・分析・提言する学習がグループごとにできたか ・介護について学ぶ授業をしたか ・精神障害について基礎や地域の実態を学ぶことができたか ・外国籍市民の方との交流ができたか <p>(学校職員、保護者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な障害に関する基本的な知識と茅野市の実態について理解しているか ・茅野市の外国籍市民の実態について理解しているか 	高校 市社協 障害者団体 障害者支援団体 福祉施設 区・自治会 諏訪郡医師会 外国籍市民の支援団体
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉21ピーナスプランに示されている様々な計画や活動の中から、自分が出来ることを見いだし、実践をする ・大学生が茅野市の福祉に関わる研究テーマをもって追求し、地域貢献として提言する 	<p>(大学生、社会人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉活動に参加したか ・障害者スポーツの大会にボランティアとして参加したか ・社会福祉に関する講演会に参加して学ぶことが出来たか ・大学生の提言を活かすことが出来たか <p>(学校職員、保護者、福祉関係者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な障害に関する基本的な知識と茅野市の実態について理解しているか 	大学、専門学校 市社協 障害者団体 障害者支援団体 福祉施設 区・自治会 地区コミュニティセンター
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の学校と公民館との連携で学習会を企画する ・商工会議所・青年会議所と公民館、市社協が連携して経営者や管理職としてハンディをもつた職員や家族をどのように支援するかを講演会を通して学ぶ ・地域の福祉に関する様々な状況につながるビジネスについても学ぶ ・福祉施設や行政と連携し、地域や企業で、介護や防災を含めた地域に貢献する福祉活動について学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を会場に、地域住民も共に学ぶ機会を設けたか ・経営者を対象にした学習会を設けたか ・区や地区コミュニティセンターなどで地域交流の機会を設けたか ・様々な障害に関する基本的な知識と茅野市の実態や、福祉21ピーナスプランについて理解しているか ・福祉施設や行政と連携して、介護や防災を含めた地域福祉活動などを体験的に学ぶ機会を設けたか 	小・中学校 公民館 (本館、地区館、分館) 商工会議所 青年会議所 区・自治会 地区コミュニティセンター 市社協 福祉施設 防災課
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関わる学習を医師会の協力で実施する ・福祉推進委員は率先して地域のつながりや健康的な生活に关心を持つてもらう活動をする ・定年後の生活や、終活を考える機会を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区的福祉推進委員は実態を把握して積極的に活動したか ・認知症の学習会に参加して基本的な関わり方を学んだか ・健康維持についての意識が高まったか ・様々な障害に関する基本的な知識と茅野市の実態や、福祉21ピーナスプランについて理解しているか ・定年後の生活について情報を得ながら学ぶことが出来たか 	公民館 (本館、地区館、分館) 商工会議所 地区コミュニティセンター 区・自治会 市社協 福祉施設 諏訪郡医師会 金融機関
<ul style="list-style-type: none"> ・経験して培った能力を地域貢献に活かすよう、ゆいわーく茅野の人材バンクに登録する ・高齢者大学や公民館の講座に参加して新たなつながりをもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の持っている力を活かした社会貢献ができたか ・様々な機関の催し物に出かけて多くの人と交流が出来たか ・様々な障害に関する基本的な知識と茅野市の実態や、福祉21ピーナスプランについて理解しているか 	公民館 (本館、地区館、分館) 地区コミュニティセンター 区・自治会 市社協 諏訪郡医師会 福祉施設 保健福祉サービスセンター
<ul style="list-style-type: none"> ・公助を活用し、感謝の気持ちをもち行動的で明るい生活を心がける ・福祉推進委員や民生児童委員とのつながりをもち、日常生活に关心もつてもらう ・若者との交流の機会に参加する ・地域のサロンに積極的に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・家に引きこもったりせずに、生涯現役の意識で、周りの人たちとのコミュニケーションをとろうとしているか ・様々な障害に関する基本的な知識と茅野市の実態や、福祉21ピーナスプランについて理解しているか 	公民館 (本館、地区館、分館) 地区コミュニティセンター 区・自治会 市社協 諏訪郡医師会 保健福祉サービスセンター

「子どもも大人も学び合い、育ち合う福祉教育」

キーワード 広がる

困りごと

ふだんのくらしのしあわせ

知り合うことから広げていく、その教育内容知り合うを厳選し、そして発信

わたしができることはなんだろう	行政	市	ふれあいのつどい 毎月のふくしの日	関係者の思い・どう進めると 福祉に関わる行動を市民みんなで	予算的措置をする	多くの地域住民の参加を 広報で呼びかける
	学校 教育委員会	校長会 福祉教育担当者会	投げかける障害(身体・精神)への理解 共有 本人が伝えやすいように組み立て 総合的な学習の時間間に組み入れる	体験・知ることから 普段の生活 人が伝えやすい組み立て	実施に関わる予算 VR	学校として大人も子どもも共 に学び合う機会を年に1回 各学年1回の福祉体験学習 複数学年合同の知る学習
	公民館	高齢者大学 公開講座	信州型コミュニケーションスクール	学んだことを活用したい 地域貢献 地区公民館と連携して体験学習会を	人材把握 体験する教材教具の提供	体験者の紹介
	自治会・区会	福祉推進委員の積 極的な活動を	地域の要支援者をどう支えるか →困りごとを理解している人は少ない 隣近所・職場で	運営のノウハウ → マンパワー 支援が必要な人の把握	地域の状況に応じた内容を 現状の情報共有	地域社会の学習会は 参加範囲を広げて実施
	福祉21茅野の構成団体	市民活動センター「ゆ いわーく茅野」の活用	ハシディのある人たちが暮らしやすい茅野市	個人が個人をみる…×	個人が個々をみる…×	みんなで支える意識・連携
	市社協	福祉施設の代表者	ここに相談すれば何でもわかる わかりやすい組織づくり	がラントアイ経験の支援 全戸配布物	関係者(当事者)の情報交換 会・連携	
	親・家族		問題を抱え込まず、周りの協力を得て感謝する （楽しく学ぶ）	喜びが生きる力 困っている人をどう支えるか 支えられて嬉しい	学んで行動できる者 偏見が変わらない高齢者	
地域住民	地区社協	福祉運動会 福祉の集い	福祉〇〇週間	ふくしの日活動	支え合いの仕組み がラントアイの援助	現状は様々な考え方 認知症の理解 チャレンジ行動
	市民	福祉の日の活動	私も一役できることを	口コミ、声がけ	困りごと相談	

就学前から小学校低学年・高学年、中学校、高等学校、大学・専門学校、40～50歳代、60歳代～高齢者まで、年齢に応じたカリキュラムをつくる

生活困窮支援ネットワーク部会

1 生活困窮者自立支援制度創出の背景と生活困窮者自立支援

(1) 背景

高度経済成長期には「右肩上がり」であった日本の経済状況は、1990年代以降バブル崩壊の影響が長期化し、完全失業率は上昇に転じ、特に長期失業者や若年層の失業者が増加しました。

また、平成20年（2008年）に起こったリーマンショックの影響により雇用を取り巻く環境の厳しさが増し、全就業者に占める非正規雇用の労働者の割合は4割を超え、非正規雇用の労働者の内年収200万円以下の給与の者は2割以上を占める等、格差が広がり、現役世代を含めて生活困窮問題が顕著となりました。

高度経済成長期以降、「夫婦と子」からなる核家族が増えましたが、近年は、単身世帯や一人親世帯が増加しています。また、少子高齢化や過疎化が進み、地域コミュニティの維持が難しくなり、失業者や近年増加している非正規雇用労働者にとっては、仕事を通じた人間関係を築くことが難しくなりました。一方、他人や社会との「繋がり・縁」を「しがらみ」と感じて敬遠する人も多くなっているのも実情です。

このような社会構造の変化をはじめとした様々な要因を背景に様々な人とのつながりがない「社会的孤立」が大きな問題となっています。

こういった「孤立」は、いざというときに頼れる人がおらず、失業や急な発病といった突発的な困難が生じた際に、家族・地域・職場の人によるセーフティーネットが機能せずに、そのまま貧困状態に陥ってしまうケースもあります。

このような社会的背景を受け、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」として、包括的に支援する生活困窮者自立支援制度が創出され平成27年（2015年）4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。

(2) 生活困窮者自立支援制度の目標と自立支援

生活困窮者自立支援制度には、生活困窮者の自立に向けた意欲や思いに寄り添い、本人の自己選択と自己決定に基づき支援する「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と、生活困窮者の早期把握のためのネットワークの構築と包括的な支援策を用意するとともに、地域に働く場や参加する場を広げていく「生活困窮者支援を通じた地域づくり」の2つの目標が掲げられています。

生活困窮者自立支援法では、生活困窮者を「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」と定義しています。生活困窮者の支援は、経済的自立に向けた就労支援が中心となります。しかし、「自立」には、経済的自立の他に日常生活自立や社会生活自立も含まれ、一人ひとりの状況に合わせて支援することとされています。

2 福祉21ビーナスプランへの生活困窮者自立支援の位置づけと検討の方向性

生活困窮者自立支援制度は、地域福祉を拡充し、まちづくりを進めていく上で重要な施策であることから、「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉計画の策定について」（平成26年（2014年）3月27日社援発0327第13号厚生労働省社会・援護局長通知）により地域福祉計画の中に位置づけて計画的に取り組むこととされています。

茅野市においては、第3次福祉21ビーナスプランに生活困窮者自立支援方策を盛り込むこととし、策定に向けた専門部会として「生活困窮支援ネットワーク部会」の立ち上げとなりました。

生活困窮者自立支援は、新しい福祉領域として支援方策の検討が必要とされています。茅野市では、福祉21ビーナスプランの基本理念の中で「地域の中で誰もがその人らしく暮らせるよう支援

する」ことを目標として述べています。そのためには、「総合的な支援」が求められ、生涯にわたった支援体制、総合相談支援システム（地域包括ケアシステム）の推進を進めています。

これら福祉政策連携を図りつつ、茅野市の進めている「総合的な支援」の充実が、生活困窮者自立支援制度が求める地域完結型支援体制に繋がるものと考え、支援体制について検討することとしました。

3 課題と検証

（1）生活困窮者を取り巻く状況

- ・茅野市の生活保護率（3.7%）は全国平均（1.7%）に比べ低いが、委員が本業において関わっているケースの中には、8050問題の世帯、発達障害の疑いのある者、貧困の連鎖等、経済的に不安定な状況にある者（世帯）もある。（※%（パーセント）が100分の1を示す割合に対し、‰（パーミル）は1,000分の1を示す割合）
- ・雇用状況（有効求人倍率）が改善し失業者数は減少しているが、在職者の転職等求職登録者が増えている傾向で全ての人が安定した職に就いている状況ではない。また、求人を出している企業は即戦力となる人材を求めており、生活困窮者自立支援制度で対象としているような方の採用は難しいことが想定できる。
- ・虐待や適切な養育ができない親の多くは社会性が身についていない傾向があり、その中で育つ子どもにも連鎖してしまうことが多い。
- ・一つの部署のみでは解決できない事例が増え、対象となる世帯は多分野に渡る問題を抱えている。
- ・将来的に経済的困窮に陥る恐れのある者として、ひきこもり状態にある者、その背景に多くの発達障害が取り上げられているが、そういった者の多くは自覚がなく、ケースとして把握はしても相談や支援にはつながり難い。

（2）相談支援体制等についての課題

- ・経済的な問題解決には、収入を得る必要があるが、就労以外では、生活保護しかなく、生活困窮者支援を充実させることは、生活保護のセールスになってしまふ恐れもある。
- ・委員が本業として関わったケースの中で、把握していた生活状況からでは生活困窮状態にあったことが微塵も感じられなかつた事例があり、支援者側でいかに気づけるかが課題。
- ・未入区の方が生活困窮状態に陥っていても地域で情報をキャッチすることが難しく、近隣での支援にもつながりにくい。
- ・世帯全体に支援が必要であっても、各制度は個としての適用であり、制度利用できない他の世帯員に支援の手が届かない。
- ・ニーズをキャッチしても制度やサービスにつなぐことしか支援の出口がない。
- ・担当分野の制度やサービス利用について関わるのみで、分野ごと別々の支援となっている。
- ・地域で生活困窮世帯ではないかと感じても、介入の方法、きっかけがわからない。これまで行政に情報提供するのみであり、何でも市に言えばいいということにも課題があるが、情報提供後のフィードバックが欲しい。
- ・生活困窮に関して地域の活動や支援機関（者）等の情報がない。

（3）生活困窮者の対象者像と支援方策の検証

①生活困窮者の対象者像

生活困窮支援ネットワーク部会では、生活困窮者や生活困窮のリスクを抱えた方を生活困窮者自立支援制度が始まり新たに現れた対象者ではなく、もともと地域の中で埋もれていた方、制度の狭間に陥り、支援が届かない・届き難い方として、対象者像の共有を図りました。

- ・自ら相談やサービスにアクセスできない方
- ・既存の福祉制度やサービスのみでは問題の解決が難しい方
- ・世帯員それぞれに問題がある、または一人で複数の問題を抱えている方（背景には8050問題や、ひきこもり、発達障害等の問題が多く見られる）

②支援方策の検証

生活困窮者に対する最終的支援は、直接的な金銭給付ができる生活保護制度ですが、生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至っていない生活困窮者に対して、相談支援を通じて包括的に支援することとされています。

包括的支援は、福祉21ビーナスプランの推進として取り組まれてきましたが、これまで支援が届かなかったり、届き難かった方々に支援が届き、生活困窮者が抱える課題が解決できるよう、相談機関のみならず、地域も交えた支援体制が必要であると考えます。

4 生活困窮支援ネットワーク部会からの提案

生活困窮支援ネットワーク部会では、生活困窮者自立支援制度の目標に沿った提案とすべく、支援方策の検証から一つの表題を掲げ、その実現のための取組事項をキーワードとして提案することとしました。

地域の包括的な支援力の強化～孤立ゼロの地域を目指して～

（1）「気づく」

- ・早期把握
- ・アウトリーチ（地域に出かけて掘り起こしたり、相談にのること）
- ・相談機関による気づき
- ・福祉教育
- ・情報提供
- ・相談支援機関等のネットワーク

職を失うなどして生活困窮に陥った方や、引きこもりなどで地域から見え難くなった方等、生活困窮のリスクを抱えた方は、社会とのつながりが弱まった状態にあり、自ら相談機関にアクセスすることが困難な状態にあります。支援はできるだけ早期に開始することが重要とされています。

総合相談窓口である保健福祉サービスセンターや福祉事務所、生活困窮者自立相談機関である生活就労支援センターまいさぽ茅野市といった相談機関のみでは、早期把握、早期支援は困難な状態にあり、まずは地域による「気づき」が重要となります。地域には教育機関や介護・障害者支援等、既に他分野で支援している相談機関や民生児童委員等、地域で活動している方等、早期に「気づける」資源があります。その「気づき」のためには、前述の相談機関等がその専門分野の枠を超えていかに察知できるかが重要であり、生活困窮の視点を含めた福祉教育の機会が必要です。また、その「気づき」をつなぐため顔の見える関係が築ける相談支援機関等のネットワークの構築が必要です。

一方府内では、税、水道、市営住宅の家賃滞納から金銭的困窮を「気づける」機会があり、保健福祉サービスセンターや、福祉事務所、生活就労支援センターまいさぽ茅野市といった相談機関との「つなぎ」情報共有が円滑に行えるよう、制度の周知や府内連携、情報提供の仕組みが必要です。

(2) 「ほっとかない」

- ・縦割りを超えた支援
- ・継続した支援
- ・制度や福祉サービス利用、就労支援以外の支援

生活困窮者(世帯)の多くは、多様な問題を抱え、これまでの制度や福祉サービスに当てはめるといった分野ごと別々の支援では対処が困難な状況もあります。また、制度の狭間に陥り、制度やサービスの利用ができないことから、支援や関わりが途切れてしまうという課題があります。

生活困窮者自立支援制度の目標として掲げられている尊厳ある自立に向けた支援には、多様な問題を包括的に対処することが必要とされています。また、生活困窮者の支援は、経済的自立に向けた就労支援が中心となります。やみくもに就労に追い立てることがないよう、社会的自立から経済的自立へ段階に応じて支援する仕組みとして、制度や福祉サービス利用や就労支援に至らない段階であっても継続した関わりが必要とされています。

課題を抱えた方を「ほっとかない」ために縦割りを超えた支援体制、継続した支援体制について、総合相談支援機能から包括的支援機能への転換が必要です。

(3) 「よりあい」

- ・地域の意識付け
- ・我が事への意識、参加への意識（身近な単位でのイベント）
- ・相談支援機関等のネットワーク
- ・支援機関・団体の情報
- ・地域での支援（居場所、活躍の場、見守り）

生活困窮者(世帯)が孤立化し、自身の価値を見出せない限り、自身が主体的となって課題解決に向かうことは難しく、一人ひとりが社会とのつながりを強め、周囲から認知されていることを実感できることが、課題解決、自立に向けて踏み出すための条件と言われています。

社会的孤立等、地域において見え難い課題について学ぶ機会を通じ、地域や福祉を身近なものとする地域の意識付けが必要です。

支援は、本人のニーズに合わせて、制度や福祉サービス利用のみでなく、見守り・居場所・参加の場等を身近な地域で支援していくこととされています。地域の相談支援機関や住民をはじめとする方々を支援チームとして巻き込み、分野を超えて「寄り合った」支援をコーディネートする機能が必要です。

また、地域で活動している支援者やN P O等の支援団体を支援チームに巻き込むことも有効であり、情報としてまとめ、フードドライブ事業等のイベントを通じて、地域住民が参加するきっかけが必要です。

分野を超えた支援や地域住民が支援に参加する経験を積み重ねることで、支援者のネットワークの構築や他人事を我が事への意識が醸成でき、地域の包括的な支援力が強化され、孤立のない地域へとつながるものと考えます。

第3次福祉21ビーナスプラン策定委員会名簿

役職	氏名	所属団体
策定委員長	原田 正樹	行政アドバイザー
代表幹事 生活支援部会部会長	小口 晋平	医師会
副代表幹事	濱口 實	諏訪中央病院
副代表幹事 認知症部会部会長	安藤 親男	リバーサイドクリニック
副代表幹事	原田 泰子	この街福祉会
幹事 認知症部会副部会長	高木 宏明	諏訪中央病院
幹事	林 直樹	往診クリニックもの
幹事	奥 知久	諏訪中央病院
幹事 障害福祉部会部会長	戸川 榮司	手をつなぐ育成会
障害福祉部会副部会長	鮎沢 英行	あすなろセンター
高齢者保健福祉部会部会長	知見 秀雄	医師会
高齢者保健福祉部会副部会長	大下 京子	保健補導員連合会O B会・元介護相談員
認知症部会副部会長	小松 明美	認知症高齢者を抱える家族会
生活支援部会副部会長	篠原 郁子	元宮川地区社会福祉協議会会长
小地域支えあい部会部会長	小尾 定良	豊平地区福祉推進委員連絡会
小地域支えあい部会副部会長	朝倉 敏喜	北山地区社会福祉協議会会长・民生児童委員
小地域支えあい部会副部会長	永嶋 陽子	玉川地区子育て部会副部会長
福祉教育部会部会長	五味 一男	どんぐり保育園
福祉教育部会副部会長	藤森 憲司	フジモリ薬局
生活困窮支援ネットワーク部会部会長	小林 宏	茅野市主任児童委員
生活困窮支援ネットワーク部会副部会長	向山 真理	池田医院
茅野市社会福祉協議会事務局長	丸茂 丈実	茅野市社会福祉協議会
健康福祉部長	竹内 武	茅野市健康福祉部

茅野市の21世紀の福祉を創る会名簿

幹事会

役職	氏 名	所属団体
代表幹事	小口 晃平	医師会
副代表幹事	濱口 實	医師会
副代表幹事	安藤 親男	医師会
副代表幹事	原田 泰子	この街支援センター
幹事	高木 宏明	医師会
幹事	林 直樹	医師会
幹事	奥 知久	医師会
幹事	戸川 樹司	手をつなぐ育成会
事務局長	丸茂 丈実	茅野市社会福祉協議会
健康福祉部長	竹内 武	茅野市

生活支援部会

役職	氏 名	所属団体
部会長	小口 晃平	医師会
副部会長	篠原 郁子	元宮川地区社会福祉協議会会長
部会員	竹村 淳一	第一交通株茅野営業所
部会員	池田 一行	介護タクシー トリニティ
部会員	後藤 正博	移送サービス協力員
部会員	傳刀 正憲	生活協同組合ながのコープデリ訪問センター
部会員	古屋 正秀	いちやまマート
部会員	堤 邦彦	いちやまマート
部会員	隈本 里枝	㈱ミット 菅業部
部会員	熊崎 秀和	中大垣支え合いの会(支え愛隊)
部会員	大澤 浩司	ちの木町郵便局長
部会員	藤森 露司	フジモリ薬局
部会員	村田 慶章	
部会員	島立 康喜	
部会員	北原 俊憲	茅野市社会福祉協議会
部会員	清水 利恵	茅野市西部保健福祉サービスセンター

障害福利部会

役職	氏 名	所属団体
部会長	戸川 樹司	手をつなぐ育成会
副部会長	鰐澤 英行	あすなろセンター
部会員	翠川 清	社会福祉法人愛泉会
部会員	鈴木 美和子	諒訪団域障がい者総合支援センター「オアシス」
部会員	井上 順一	この街支援センター
部会員	井上 雅司	△P.O法人やまびこ会
部会員	品川 美好	身体障害者福祉協会
部会員	大藏 修	ひまわり作業所
部会員	金井 秀雄	聴覚障害者福祉協会
部会員	宮坂 美智江	民生児童委員協議会 女性幹事
部会員	秋山 浩司	諒訪障がい者部会・生活支援センター・すく・くらいく
部会員	小平 麻浩	視覚障害者協会
部会員	原田 泰子	この街支援センター
部会員	内山 芳郎	諒訪養護学校
部会員	山室 典子	R for I、ぶれジョブちの
部会員	義経 恵美子	△P.O法人ふくろうS.U.W.A
部会員	毛塚 郁夫	ハケ岳福祉農園
部会員	大野 まひる	諒訪養護学校PTA
部会員	小池 志保	この街支援センター
部会員	米津 康之	茅野市社会福祉協議会
部会員	豊橋 智望	茅野市中部保健福祉サービスセンター
部会員	白鳥 喜美	茅野市健康づくり推進課

福祉教育部会

役職	氏 名	所属団体
部会長	五味 一男	保育園園長
副部会長	藤森 露司	地域の中で福祉意識を持って活躍されている人
部会員	小林 一博	小学校教諭
部会員	木下 葉	中学校教諭
部会員	篠原 謙紀	東山大附属諒訪高校教諭
部会員	篠原 茲紀	諒訪東京理科小教員
部会員	坂野 友昭	やすらぎの丘
部会員	山田 善光	山前福祉講座講師
部会員	河山 理花	山前福祉講座講師
部会員	野澤 幹雄	元教諭
部会員	宮坂 直治	地域の中で福祉意識を持って活躍されている人
部会員	小田島 哲也	茅野市泉野地区コミュニティセンター
部会員	小林 実義	茅野市社会福祉協議会

小地域支えあい部会

役職	氏 名	所属団体
部会長	小尾 定良	豊平地区福祉推進委員会連絡会「豊福の会」
副部会長	朝倉 敏喜	北山地区社会福祉協議会会員・民生児童委員
副部会長	永嶋 陽子	玉川地区子育て部会副部会長
部会員	久花 三男	宮川地区社会福祉協議会会長・推進委員
部会員	高立 幸男	北山地区民生児童委員・糸置区高齢者支援専門委員会委員長
部会員	北沢 審一	玉川地区社会福祉協議会副会長・元福祉推進委員
部会員	守矢 新一	豊平地区福祉推進委員
部会員	飯島 優子	湖東地区福祉推進委員・Wの会
部会員	維原 美敏	柏原区福祉推進協議会高齢者専門部会
部会員	柳沢 由里子	子育て:とも育ち空間「わくわく」
部会員	五味 正	茅野市川地区コミュニティセンター
部会員	小平 庄太郎	茅野市湖東地区コミュニティセンター
部会員	清水 利恵	茅野市西部保健福祉サービスセンター
部会員	横内 佐知	茅野市社会福祉協議会

認知症部会

役職	氏 名	所属団体
部会長	安藤 親男	医師会
副部会長	高木 宏明	医師会
副部会長	小松 明美	認知症高齢者を抱える家族会
部会員	牛山 直美	諒訪中央病院患者サポートセンター
部会員	小川 明美	グループホーム豊平
部会員	伊藤 真奈美	J.A信州諒訪ケアネットセンター茅野
部会員	中谷 真里子	桜ハウス玉川・宮川
部会員	夜久 由美	桜ハウス玉川
部会員	牛山 さおり	介護老人福祉施設 白駒の森
部会員	長谷川 光子	民生児童委員協議会 女性幹事
部会員	両角 恵子	訪問看護ステーションりんどう
部会員	功刀 譲	前中大堰地区社会福祉協議会
部会員	戸川 寿司	茅野市社会福祉協議会
部会員	小穴 範子	茅野市健康づくり推進課
部会員	金井 美代子	茅野市東部保健福祉サービスセンター

生活困窮支援ネットワーク部会名簿

役職	氏 名	所属団体
部会長	小林 宏	主任児童委員
副部会長	向山 真理	池田医院
部会員	戸田 元文	民生児童委員協議会余員
部会員	南雲 志保	ハローワーク諒訪
部会員	上條 稔典	企業組合協力会がの
部会員	北原 俊憲	茅野市社会福祉協議会
部会員	寺島 鑑和	茅野市中部保健サービスセンター
部会員	長田 香織	茅野市こども課
部会員	小坂 奈美	茅野市こども課

策定までの経過

開催日	開催部会等	主な内容
H28.04.12	幹事会	・第3次福祉2.1ビーナスプランの策定について ・国の政策動向について
H28.07.13	幹事会	・第3次福祉2.1ビーナスプランの策定体制について
H28.08.05	幹事会	・第3次福祉2.1ビーナスプラン策定に伴う重点課題及び策定の進め方について
H28.09.13	幹事会	・第3次福祉2.1ビーナスプランの方向性確認について ・福祉2.1茅野部会編成と部会長選任について
H28.06.28	障害福祉部会	・障害者保健福祉計画の進捗について ・第3次障害者保健福祉計画について
H28.08.25	障害福祉部会	・障害当事者アンケート調査と障害者団体等ヒアリング調査について
H28.10.12	第1回策定委員会	・総合計画における基本計画の位置づけ ・第3次福祉2.1茅野ビーナスプラン策定に向けて等
H28.11.08	幹事会とどんぐりネットワーク茅野との意見交換会	・福祉2.1ビーナスプラン」と「どんぐりプラン」について
H28.11.10	認知症部会	・福祉2.1ビーナスプラン第2次計画の振り返りと第3次計画策定に向けて
H28.12.06	障害福祉部会	・障害者団体等ヒアリング調査結果について ・福祉2.1ビーナスプランと高齢者保健福祉計画の位置づけについて
H28.12.12	高齢者保健福祉部会	・第6期高齢者保健福祉計画策定について
H28.12.20	認知症部会	・福祉2.1ビーナスプランの認知症施策における課題整理について
H29.01.23	幹事会	・福祉2.1ビーナスプランのフレームワークについて ・論点整理と今後の方向について
H29.01.24	認知症部会	・認知症初期集中支援チームについて ・障害者の生活実態と意向に関する調査結果について
H29.02.02	障害福祉部会	・障害者の生活実態と意向に関する調査結果について
H29.02.21	幹事会とゆいわく茅野運営委員会との意見交換会	・ゆいわく茅野の運営について
H29.02.22	認知症部会	・茅野市の認知症ケア、対策のあるべき姿について等
H29.02.27	生活支援部会	・福祉2.1ビーナスプランと生活支援部会の考え方について
H29.03.07	生活困窮支援ネットワーク部会	・新規2.1ビーナスプランと生活困窮者自立支援制度について
H29.03.07	第2回策定委員会	・各専門部会と部会での検討経過の報告について ・第3次福祉2.1茅野ビーナスプラン策定に向けて ・前回部会におけるグループワークのまとめ ・新規事業、メニュー等の検討
H29.04.10	障害福祉部会	・障害者及び介護者等の生活状況とニーズの整理 ・連絡免許証の返納者への対策について
H29.04.12	生活支援部会	・買い物・通院・温泉等への交通手段不便度調査結果について
H29.04.24	幹事会	・第3次福祉2.1ビーナスプランフレームワークについて ・「より身近な地域（4・5層）での地域福祉活動を活性化するために」
H29.04.26	認知症部会	・前回部会におけるグループワークのまとめ ・新規事業、メニュー等の検討
H29.04.27	生活困窮支援ネットワーク部会	・生活困窮支援ネットワーク部会のまとめ ・茅野市の生活困窮支援等の状況について
H29.05.08	小地域支えあい部会	・小地域支えあい部会の方向性について
H29.05.11	生活困窮支援ネットワーク部会	・生活困窮支援ネットワーク部会のまとめ ・茅野市の生活困窮支援等の状況について
H29.05.11	福祉教育部会	・福祉教育部会の方向性
H29.05.23	幹事会	・第3次福祉2.1ビーナスプランフレームワークにおいて
H29.05.30	認知症部会	・前回部会におけるグループワークのまとめ ・先進事例等について
H29.05.30	福祉教育部会	・福祉教育の現状と課題
H29.06.05	障害福祉部会	・茅野市障害者保健福祉計画の進捗について ・第5期高齢者保健福祉計画期間における事業実施状況について
H29.06.08	高齢者保健福祉部会	・高齢者保健福祉による課題について
H29.06.09	生活困窮支援ネットワーク部会	・茅野市の生活困窮支援体制等の課題整理
H29.06.09	生活支援部会	・生活困窮支援対象者の情報収集と共有化について
H29.06.12	小地域支えあい部会	・今後の方向性について
H29.06.16	第3回策定委員会	・各専門部会から進捗状況について ・第3次福祉2.1ビーナスプランのフレームワークについて
H29.06.27	認知症部会	・認知症初期集中支援チームについて ・先進事例の視察について ・各部会に共通する課題、取組について
H29.06.27	福祉教育部会	・課題の整理について
H29.07.06	高齢者保健福祉部会	・各部会に共通する課題、取組について
H29.07.11	福祉教育部会	・課題の整理について ・福祉2.1ビーナスプラン専門部会共通項目について
H29.07.25	生活支援部会	・各部会の共通課題（移動・買い物・防災）について
H29.07.26	生活困窮支援ネットワーク部会	・相談支援のネットワーク構築について
H29.07.31	認知症部会	・先進事例の視察について ・茅野市の今後の認知症地域ケアについて ・認知症に係るホームページについて ・災害対応について ・認知症初期集中支援チームについて
H29.08.04	円卓会議	・各部会の共通課題（移動・買い物・防災）について ・パートナーシップのあり方について ・正夫さんのその後について
H29.08.07	障害福祉部会	・茅野市の課題について ・計画の構造について
H29.08.08	福祉教育部会	・福祉2.1ビーナスプランへの提案の素案作成について
H29.08.09	高齢者保健福祉部会	・高齢者実態調査結果について ・高齢者が地域で暮らすための課題、必要と考えられる取組について
H29.08.16	小地域支えあい部会	・小地域支えあい部会の提案について
H29.08.24	生活困窮支援ネットワーク部会	・生活困窮支援ネットワーク部会の報告書の構成（案）について ・課題の仕分けについて ・相談・支援の連携について
H29.08.29	第4回策定委員会	・計画の構成と各専門部会の項目について ・今後の進め方について
H29.08.31	認知症部会	・認知症初期集中支援チームについて ・茅野市の今後の認知症地域ケアについて ・認知症に係るホームページについて
H29.09.04	福祉教育部会	・福祉2.1ビーナスプランへの提案の素案作成について
H29.09.07	認知症部会	・大府市役所、北名古屋市回想法センター視察
H29.09.08	小地域支えあい部会	・本部会の提案について其通課題も含めて項目ごとの内容の検討
H29.09.12	高齢者保健福祉部会	・高齢者実態調査結果（自山意見）について ・高齢者保健福祉部会からの提言骨子について ・各部会の共通課題（移動・買い物・防災）について
H29.09.13	生活支援部会	・生活支援部会の報告について ・茅野市生活支援サービス観察表について
H29.09.19	幹事会	・第3次福祉2.1ビーナスプランの計画体系（案）について ・第3次福祉2.1ビーナスプランフレームワークについて ・9月25日策定委員会の資料について
H29.09.19	福祉教育部会	・福祉2.1ビーナスプランへの提案の素案
H29.09.25	第5回策定委員会	・「福祉2.1ビーナスプラン」と「どんぐりプラン」の整合について ・第3次福祉2.1ビーナスプランの計画体系（案）について
H29.09.29	認知症部会	・大府市、北名古屋市視察について ・認知症部会からの提言書（案）について ・認知症に係るホームページについて
H29.10.03	障害福祉部会	・計画について ・「障害」の表現について
H29.10.11	生活困窮支援ネットワーク部会	・第3次福祉2.1ビーナスプランの計画体系について ・福祉2.1ビーナスプラン策定委員会検討事項の報告書 ・生活困窮支援ネットワーク部会の報告書（案）
H29.10.13	高齢者保健福祉部会	・高齢者保健福祉部会の提言について ・工夫さん（案）について
H29.10.17	福祉教育部会	・福祉2.1ビーナスプラン策定委員会の報告について ・福祉2.1ビーナスプランへの提案の素案作成について
H29.10.25	認知症部会	・認知症部会からの提言書（案）について ・正夫さん（案）について ・認知症に係るホームページについて
H29.10.31	幹事会	・第3次福祉2.1ビーナスプランフレームワークについて ・第3次福祉2.1ビーナスプラン素案について
H29.11.08	福祉教育部会	・福祉2.1ビーナスプランへの提案の素案作成 ・年齢に応じた学習（具体的な例）について ・自分でできることのチェックシートについて
H29.11.13	円卓会議	・第3次福祉2.1ビーナスプラン素案について
H29.11.16	高齢者保健福祉部会	・高齢者保健福祉部会の提言について ・第6期高齢者保健福祉計画の構成について
H29.11.17	障害福祉部会	・計画（案）について ・今後の目標について
H29.11.24	認知症部会	・認知症部会からの提言書について ・第6期高齢者保健福祉計画の構成について ・円卓会議の報告書
H29.11.27	福祉教育部会	・年齢に応じた学習（具体的な例）について ・自分でできることのチェックシートについて
H29.11.28	茅野市地域福祉審議会	・第3次地域福祉計画（案）の概要について ・第3次障害者保健福祉計画（案）の概要について ・第6期高齢者保健福祉計画（案）の概要について ・第2次食育推進計画（案）の概要について
H29.12.01	パブリックコメント	・第3次地域福祉計画（案）の概要について （平成29年12月14日まで）
H29.12.11	高齢者保健福祉部会	・第6期高齢者保健福祉計画（案）について ・第3次福祉2.1ビーナスプラン（案）について
H29.12.18	第6回策定委員会	・第3次障害者保健福祉計画（案）について ・第6期高齢者保健福祉計画（案）について
H29.12.19	認知症部会	・認知症部会からの提言書について ・第6期高齢者保健福祉計画について
H29.12.21	福祉教育部会	・第3次福祉2.1ビーナスプラン策定委員会の報告書 ・年齢に応じた学習（具体的な例）とチェックシートについて
H30.01.04	パブリックコメント	・第3次地域福祉計画（案）について （平成30年2月2日まで）
H30.01.15	第7回策定委員会	・第3次福祉2.1ビーナスプラン（案）について ・「正夫さん（案）について
H30.01.19	福祉教育部会	・第3次福祉2.1ビーナスプラン策定委員会の報告書 ・年齢に応じた学習（具体的な例）とチェックシートについて
H30.01.25	認知症部会	・認知症部会からの報告について ・第6期高齢者保健福祉計画（案）について ・平成30年度からの認知症部会の取組（計画）について
H30.02.07	幹事会	・第3次福祉2.1ビーナスプラン（案）について ・「正夫さん（案）について
H30.02.14	茅野市地域福祉審議会	・第3次地域福祉計画（案）について ・第3次障害者保健福祉計画（案）について ・第6期高齢者保健福祉計画（案）について ・第2次食育推進計画（案）について
H30.03.07	福祉教育部会	・年齢に応じた学習（具体的な例）とチェックシートについて ・第3次地域福祉計画（案）について
H30.03.12	幹事会	・第3次福祉2.2ビーナスプラン（案）について ・「正夫さん（案）について

各種アンケート調査

1 地域の相談・支援体制に関するアンケート

(1) 目的：本調査は、日本地域福祉学会の研究プロジェクトにおいて、「コミュニティ再生に向けた地域福祉実践理論の構築とその研究方法論の確立に関する研究」をテーマに研究を進めている一環として、地域における相談・支援体制の実態を把握することを目的に実施しました。

(2) 調査地域：茅野市内全域

(3) 調査対象：民生委員・児童委員

(4) 標本数：126サンプル

(5) 調査時期：2017年1月31日～2月17日

(6) 調査方法：2017年1月31日に開催した研修会で配布、郵送による回収。

(7) 担当部署：日本地域福祉学会の研究プロジェクト

(8) 配布数：126件

(9) 回収数（率）：106件（84.1%）

(10) 有効回答数（率）：106件（84.1%）

(11) 無効回答数（率）：0件（0.0%）

(12) 報告書の見方：
 • グラフ・表中の「n」はアンケートの有効回収数を示しています。
 • 比率はすべて百分率（%）で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100.0%にならない場合もあります。
 • 複数回答の場合、回答の合計比率が100.0%を超える場合があります。
 • グラフ・表として示したもののうち、無回答の回答数が0の場合は「無回答」の表示を省略しています。また、選択肢の文章を簡略化している場合もあります。

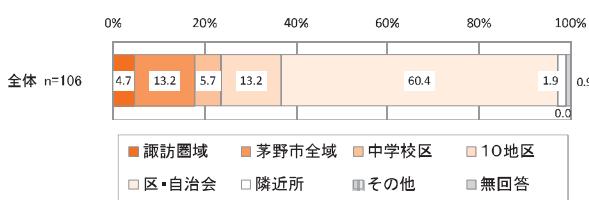
(13) 調査結果

①最初に思い浮かべる「地域」の範囲

問1 「地域」という言葉を聞いたときに、あなたが最初に思い浮かべる「地域」の範囲は次のどれでしょうか。次の中からあてはまる番号に一つだけに○をつけてください。

「区・自治会」が60.4%と最も多く、次いで、「茅野市全域」「10地区」(13.2%)、「中学校区」(5.7%)の順となっている。

図 1



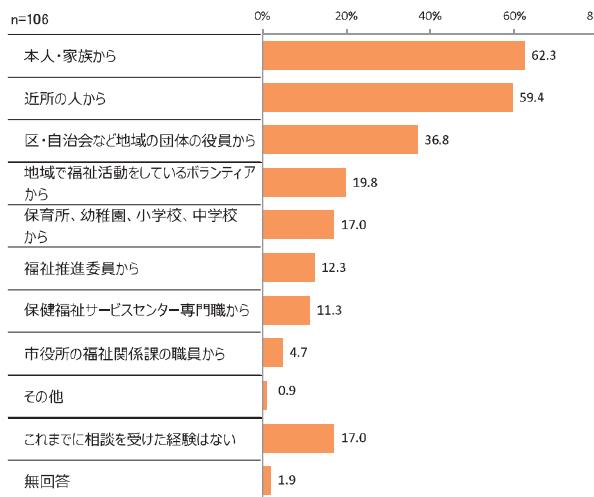
②困りごとの相談を受ける経路

問2 あなたは、住民の困りごとの相談をどのような経路で受けていますか。もっとも多いものに一つだけ○をつけ、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

【相談を受けているすべての経路（①と②の回答）】

「本人・家族から」が62.3%と最も多く、次いで、「近所の人から」(59.4%)、「区・自治会など地域の団体の役員から」(36.8%)の順となっている。

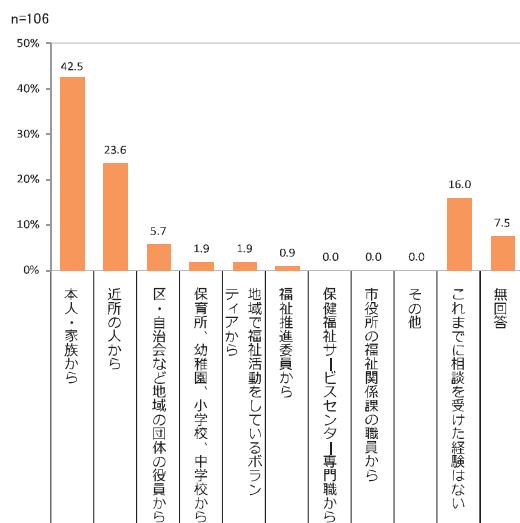
図 2



【相談を受けるもっとも多い経路（◎の回答）】

「本人・家族から」が42.5%と最も多く、次いで、「近所の人から」（23.6%）、「これまでに相談を受けた経験はない」（16.0%）の順となっている。

図 3



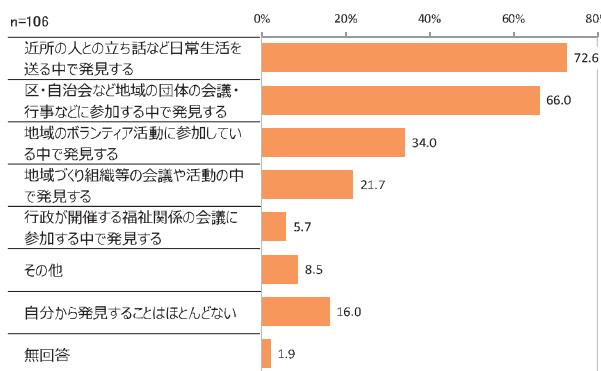
③困りごとを抱えている住民を発見する機会

問3 あなたは、民生委員・児童委員として、困りごとを抱えている住民をどのような機会に発見することが多いですか。もっとも多いものにつなげ◎をつけ、あてはまる番号すべてに〇をつけてください。

【困りごとを抱えている住民を発見するすべての機会（◎と〇の回答）】

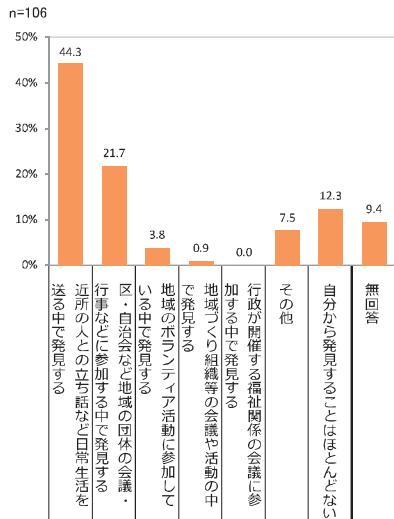
「近所の人との立ち話など日常生活を送る中で発見する」が72.6%と最も多く、次いで、「区・自治会など地域の団体の会議・行事などに参加する中で発見する」（66.0%）、「地域のボランティア活動に参加している中で発見する」（34.0%）の順となっている。

図 4



【困りごとを抱えている住民を発見するもっとも多い機会（◎の回答）】
 「近所の人との立ち話など日常生活を送る中で発見する」が44.3%と最も多く、次いで、「区・自治会など地域の団体の会議・行事などに参加する中で発見する」（21.7%）、「自分から発見することはほとんどない」（12.3%）の順となっている。

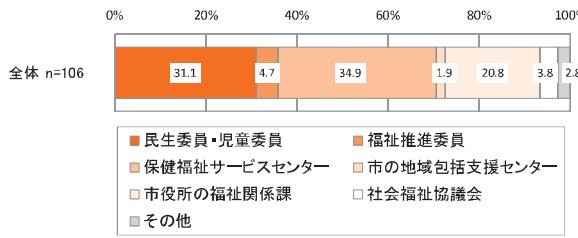
図 5



④福祉に関する困りごとの相談窓口
 問4 あなたの担当区域では、一般的に、一人暮らしの高齢者が福祉に関する困りごとを抱えた時に相談に行くのはどの窓口だと思われますか。もっとも多いと思われるものに一つだけ○をつけてください。

「保健福祉サービスセンター」が34.9%と最も多く、次いで、「民生委員・児童委員」（31.1%）、「市役所の福祉関係課」（20.8%）の順となっている。

図 6



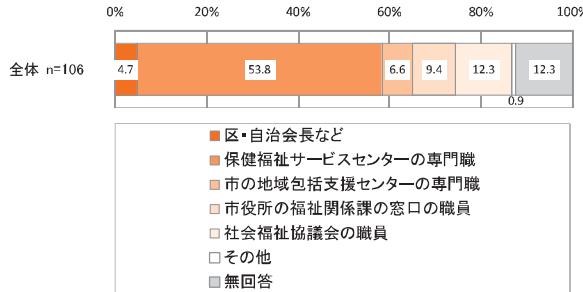
⑤民児協以外の相談相手

【区域を担当する民生委員・児童委員のみお答えください】

問5 あなたは、民生委員・児童委員として受けた相談を解決するためにつなげる機関やサービスがみつからない時、民児協内で相談する以外に、だれに相談しますか。もっともよく相談する相手に一つだけ○をつけてください。

「保健福祉サービスセンターの専門職」が53.8%と最も多く、次いで、「社会福祉協議会の職員」（12.3%）、「市役所の福祉関係課の窓口の職員」（9.4%）の順となっている。

図 7



⑥困りごとを抱えている人がいたときの行動

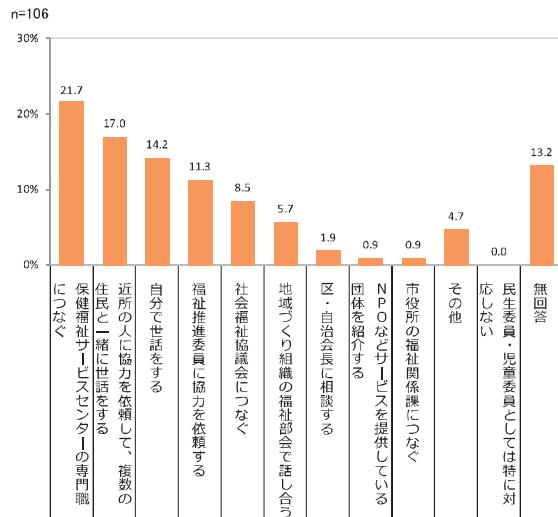
【区域を担当する民生委員・児童委員のみお答えください】

問6 もし、あなたの担当区域に次のような困りごとを抱えている人がいたら、あなたはどうのように行動しますか。行動する可能性がもっとも高いものに一つだけ〇をつけてください。

(1) 歩行が困難になりつつある一人暮らしの高齢者が、地域で開かれているサロンに参加したいと思っているが、移動の手段がない。

「保健福祉サービスセンターの専門職につなぐ」が21.7%と最も多く、次いで、「近所の人に協力を依頼して、複数の住民と一緒に世話ををする」(17.0%)、「自分で世話ををする」(14.2%)の順となっている。

図8



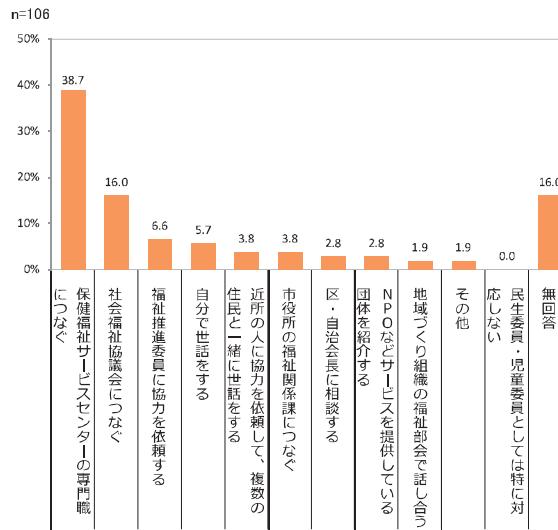
【区域を担当する民生委員・児童委員のみお答えください】

問6 もし、あなたの担当区域に次のような困りごとを抱えている人がいたら、あなたはどうのように行動しますか。行動する可能性がもっとも高いものに一つだけ〇をつけてください。

(2) 歩行が困難になりつつある一人暮らしの高齢者が、食料品を購入するための買い物に行くことが難しい。

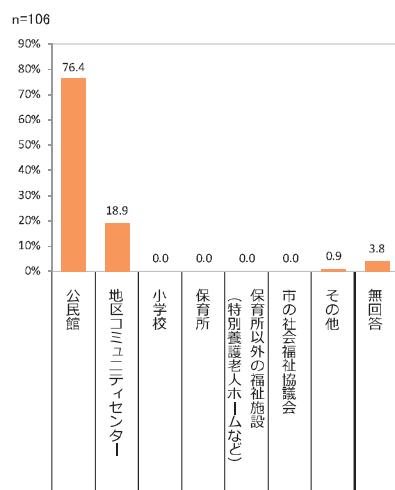
「保健福祉サービスセンターの専門職につなぐ」が38.7%と最も多く、次いで、「社会福祉協議会につなぐ」(16.0%)、「福徳推進委員に協力を依頼する」(6.6%)の順となっている。

図9



⑦支え合い活動の取り組みで住民がまとまりやすい拠点（場所）
問7 もし、あなたの地域で、支え合い活動に取り組むことになった場合、住民がまとまりやすい拠点（場所）としてどこが適切だとお考えですか。もっとも適切だと考える場所に一つだけ○をつけてください。

「公民館」が76.4%と最も多く、次いで、「地区コミュニティセンター」(18.9%)の順となっている。
図 10

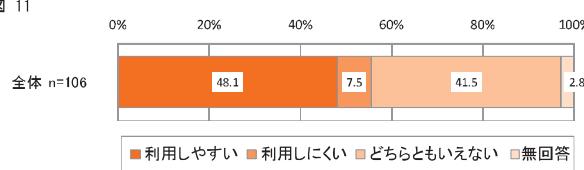


⑧ー1 市役所の福祉関係課の窓口の利便性

問8 あなたの地域にある次の機関は、民生委員・児童委員活動を行う上で利用しやすいですか。当てはまる番号に一つだけに○をつけてください。

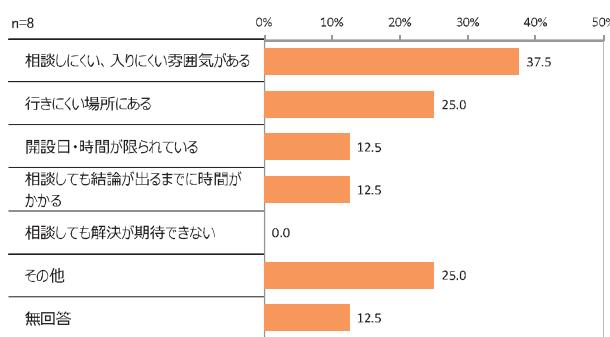
(1) 市役所の福祉関係課の窓口

「利用しやすい」が48.1%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」(41.5%)、「利用しにくい」(7.5%)の順となっている。
図 11



(1)ー2 「2 利用しにくい」と回答された方にお尋ねします。それは、どのような理由からですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「相談しにくい、入りにくい雰囲気がある」が37.5%と最も多く、次いで、「行きにくい場所にある」(25.0%)、「開設日・時間が限られている」「相談しても結論が出るまでに時間がかかる」(12.5%)の順となっている。
図 12

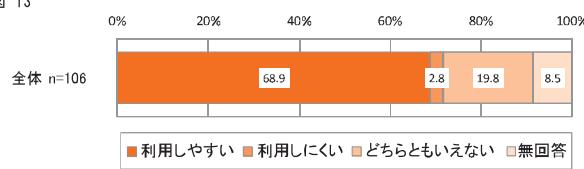


⑧ー2 保健福祉サービスセンターの利便性

問8 あなたの地域にある次の機関は、民生委員・児童委員活動を行う上で利用しやすいですか。当てはまる番号に一つだけに○をつけてください。

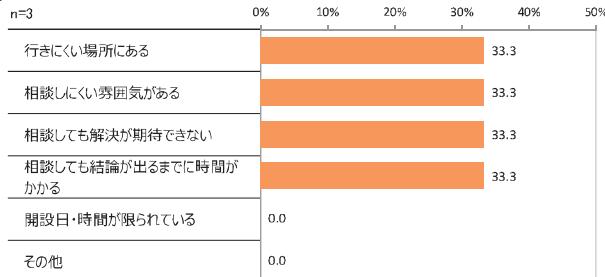
(2) 保健福祉サービスセンター

「利用しやすい」が68.9%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」(19.8%)、「利用しにくい」(2.8%)の順となっている。
図 13



(2) -2 「2 利用しにくい」と回答された方にお尋ねします。それは、どのような理由からですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「行きにくい場所にある」「相談しにくい雰囲気がある」「相談しても解決が期待できない」「相談しても結論が出るまでに時間がかかる」が33.3%となっている。
図 14



⑨保健福祉サービスセンターについて

問9 民生委員・児童委員活動をする上で、保健福祉サービスセンターについてどのようにお考えですか。「そう思う」「まあそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」のうち、当てはまるものの番号を○で囲んでください。

① 一ヵ所に行なっただけで、すべての困りごとを解決してもらえる
「まあそう思う」が50.9%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」(20.8%)、「そう思う」(17.0%)の順となっている。

② ささいなことでも気軽に相談にのってもらえる
「まあそう思う」が43.4%と最も多く、次いで、「そう思う」(34.0%)、「どちらともいえない」(14.2%)の順となっている。

③ 民生委員・児童委員だけでは解決できない問題を解決してもらえる
「そう思う」が43.4%と最も多く、次いで、「まあそう思う」(35.8%)、「どちらともいえない」(15.1%)の順となっている。

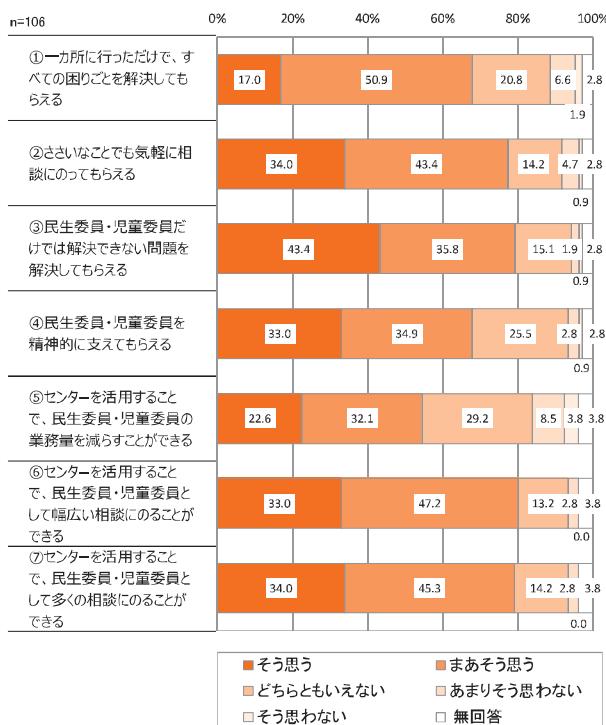
④ 民生委員・児童委員を精神的に支えてもらえる
「まあそう思う」が34.9%と最も多く、次いで、「そう思う」(33.0%)、「どちらともいえない」(25.5%)の順となっている。

⑤ センターを活用することで、民生委員・児童委員の業務量を減らすことができる
「まあそう思う」が32.1%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」(29.2%)、「そう思う」(22.6%)の順となっている。

⑥ センターを活用することで、民生委員・児童委員として幅広い相談にのることができる
「まあそう思う」が47.2%と最も多く、次いで、「そう思う」(33.0%)、「どちらともいえない」(13.2%)の順となっている。

⑦ センターを活用することで、民生委員・児童委員として多くの相談にのることができる
「まあそう思う」が45.3%と最も多く、次いで、「そう思う」(34.0%)、「どちらともいえない」(14.2%)の順となっている。

図 15



⑩地域づくり組織の福祉部会について

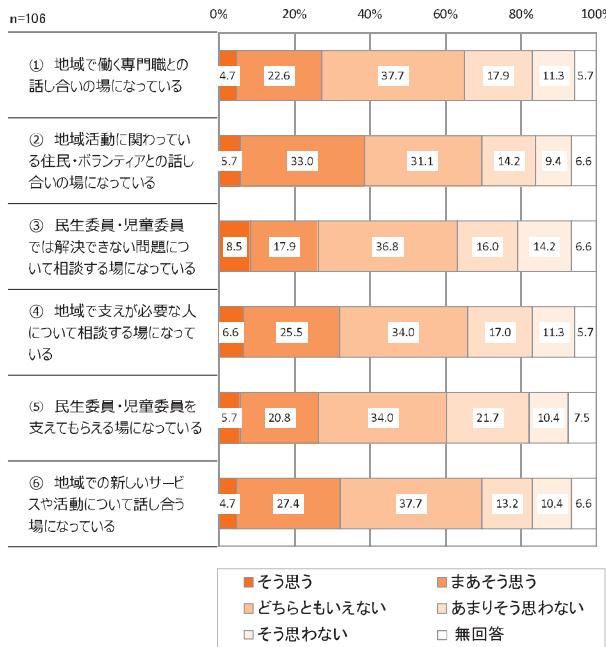
問10 あなたの地域には地域づくり組織の福祉部会がありますが、これについてどのようにお考えですか。「そう思う」「まあそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」のうち、当てはまるものの番号を○で囲んでください。

① 地域で働く専門職との話し合いの場になっている
「どちらともいえない」が37.7%と最も多く、次いで、「まあそう思う」(22.6%)、「あまりそう思わない」(17.9%)の順となっている。

② 地域活動に関わっている住民・ボランティアとの話し合いの場になっている
「まあそう思う」が33.0%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」(31.1%)、「あまりそう思わない」(14.2%)の順となっている。

- ③ 民生委員・児童委員では解決できない問題について相談する場になっている
「どちらともいえない」が36.8%と最も多く、次いで、「まあそう思う」(17.9%)、「あまりそう思わない」(16.0%)の順となっている。
- ④ 地域で支えが必要な人について相談する場になっている
「どちらともいえない」が34.0%と最も多く、次いで、「まあそう思う」(25.5%)、「あまりそう思わない」(17.0%)の順となっている。
- ⑤ 民生委員・児童委員を支えてもらえる場になっている
「どちらともいえない」が34.0%と最も多く、次いで、「あまりそう思わない」(21.7%)、「まあそう思う」(20.8%)の順となっている。
- ⑥ 地域での新しいサービスや活動について話し合う場になっている
「どちらともいえない」が37.7%と最も多く、次いで、「まあそう思う」(27.4%)、「あまりそう思わない」(13.2%)の順となっている。

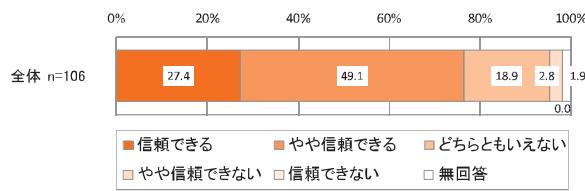
図 16



- ⑪自分が人を信頼できるかについて
問 11 あなたは、一般的に人は信頼できると思いますか。それとも信頼できないと思いますか。当てはまる番号に一つだけ○をつけてください。

「やや信頼できる」が49.1%と最も多く、次いで、「信頼できる」(27.4%)、「どちらともいえない」(18.9%)の順となっている。

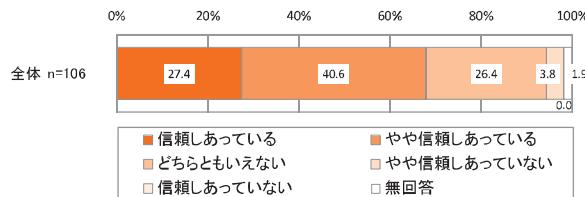
図 17



- ⑫地域の人々がお互いを信頼し合っているかについて
問 12 あなたが現在お住まいの地域の人々は、全体としてお互いを信頼し合っていると思いますか。当てはまる番号に一つだけ○をつけてください。

「やや信頼しあっている」が40.6%と最も多く、次いで、「信頼しあっている」(27.4%)、「どちらともいえない」(26.4%)の順となっている。

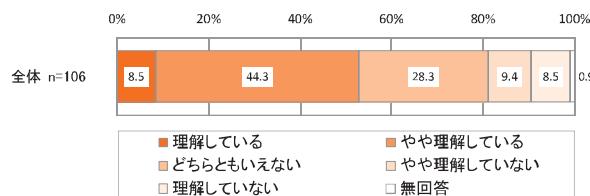
図 18



⑬地域の人々の民生委員・児童委員の理解度

問13 あなたの地域の人々は、民生委員・児童委員のことを理解していると思いますか。あなたのお気持ちに一番近いものに一つだけ○をつけてください。

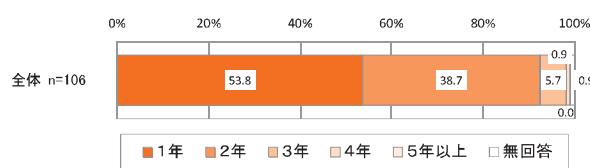
「やや理解している」が44.3%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」(28.3%)、「やや理解していない」(9.4%)の順となっている。
図19



⑭民生委員・児童委員の任期

問14 平成29(2017)年2月1日現在、あなたは、民生委員・児童委員として何期目ですか。

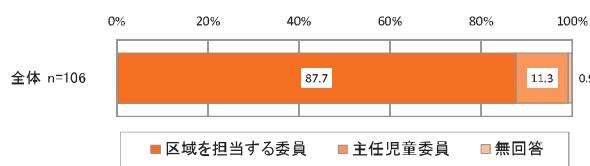
「1年」が53.8%と最も多く、次いで、「2年」(38.7%)、「3年」(5.7%)の順となっている。
図20



⑮民生委員・児童委員としての役割

問15 あなたの民生委員・児童委員としての役割に○をつけてください。

「区域を担当する委員」が87.7%、「主任児童委員」(11.3%)となっている。
図21

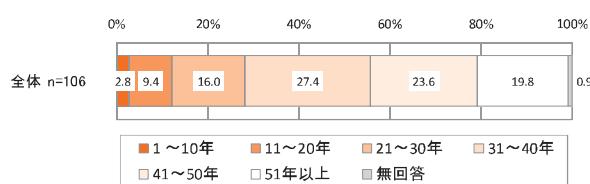


⑯担当区域内での居住歴

問16 あなたの民生委員・児童委員の担当区域内での居住歴はどれにあてはまりますか。()に年数を記入し、当てはまる番号に一つだけに○をつけてください。

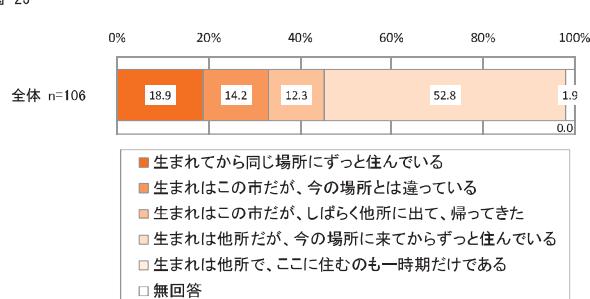
【居住年数】

「31～40年」が27.4%と最も多く、次いで、「41～50年」(23.6%)、「51年以上」(19.8%)の順となっている。
図22



【居住歴】

「生まれは他所だが、今の場所に来てからずっと住んでいる」が52.8%と最も多く、次いで、「生まれてから同じ場所にずっと住んでいる」(18.9%)、「生まれはこの市だが、今の場所とは違っている」(14.2%)の順となっている。
図23

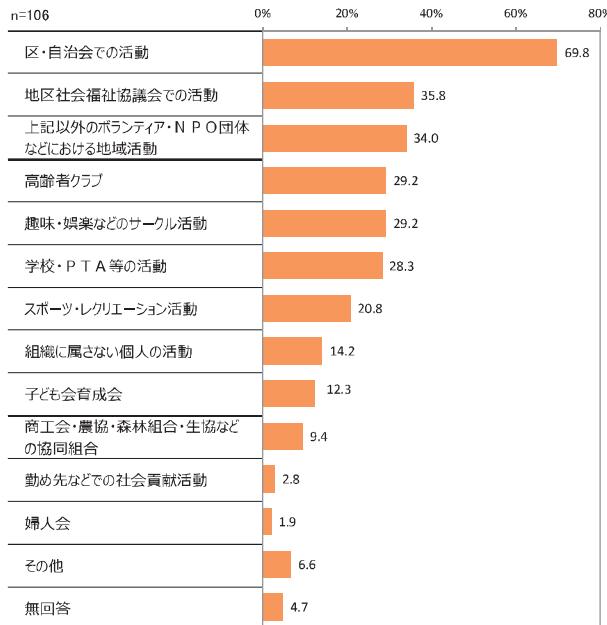


⑪地域での活動内容

問17 あなたは、現在、地域でどのような活動をされていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「区・自治会での活動」が 69.8%と最も多く、次いで、「地区社会福祉協議会での活動」(35.8%)、「上記以外のボランティア・N P O団体などにおける地域活動」(34.0%)の順となっている。

図 24

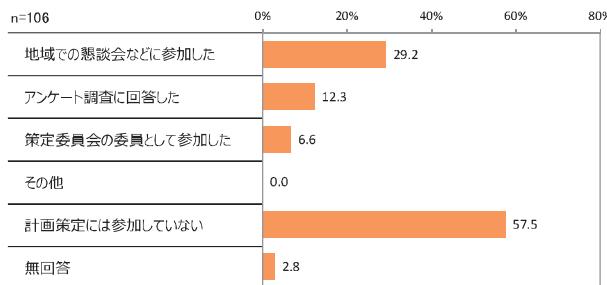


⑫地域福祉計画の策定への参加経験

問18 あなたは、10 地区で策定された『地域福祉行動計画』の策定に参加されましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「計画策定には参加していない」が 57.5%と最も多く、次いで、「地域での懇談会などに参加した」(29.2%)、「アンケート調査に回答した」(12.3%)の順となっている。

図 25



2 地域福祉に関する住民活動調査

(1) 目的：本調査は、日本地域福祉学会の研究プロジェクトにおいて、「コミュニティ再生に向けた地域福祉実践理論の構築とその研究方法論の確立に関する研究」

をテーマに研究を進めている一環として、地域における相談・支援体制の実態を把握すること目的に実施しました。

(2) 調査地域：茅野市内全域

(3) 調査対象：茅野市 20 歳以上居住者

(4) 様本数：1,000 人 2017 年 1 月住民基本台帳登載者

(5) 調査時期：2017 年 2 月 1 日～2 月 24 日

(6) 調査方法：郵送による回収

(7) 担当部署：日本地域福祉学会の研究プロジェクト

(8) 配布数：1,000 件

(9) 回収数（率）：461 件 (46.1%)

(10) 調査結果

F1 あなたの性別はどちらですか。

性別 (N=450)

男性 42.4%

女性 57.6%

性別については、「男性」(42.4%)、「女性」(57.6%) と、女性のほうが若干多かった。

F2 あなたは、現在、おいくつですか。

年齢 (N=459)					
20～24 歳	3.7%	40～44 歳	7.0%	60～64 歳	7.2%
25～29 歳	2.4%	45～49 歳	3.9%	65～69 歳	14.2%
30～34 歳	4.6%	50～54 歳	7.0%	70～74 歳	12.2%
35～39 歳	6.5%	55～59 歳	7.6%	75～79 歳	10.5%
80～84 歳	6.8%	85～89 歳	3.9%	90 歳以上	2.6%

年齢3区分 (N=459)	
39歳以下	17.2%
40~64歳	32.7%
65歳以上	50.1%

年齢について、3区分でみると「65歳以上」(50.1%)が半数を占めた。

F3 あなたが現在お住まいの地域はどこですか。

居住地域 (N=459)					
ちの地区	13.7%	豊平地区	8.7%	玉川地区	22.2%
宮川地区	22.2%	金沢地区	4.8%	泉野地区	3.9%
米沢地区	7.2%	湖東地区	4.6%	北山地区	8.7%

居住地域について、「玉川地区」「宮川地区」(ともに22.2%)が最も多く、次いで「ちの地区」(13.7%)が挙がった。

F4 現在のあなたの世帯は、次のどれですか。

世帯構成 (N=448)	
ひとり暮らし	10.5%
夫婦だけの世帯	29.9%
夫婦と子どもだけの世帯	22.8%
高齢者（65歳以上）の親と未婚の子どもだけの世帯	8.3%
母親または父親と子どもだけの世帯	3.6%
三世代以上で暮らす世帯	14.1%
その他の世帯	10.9%

世帯構成について、「夫婦だけの世帯」(29.9%)が最も多く、次いで「夫婦と子供だけの世帯」(22.8%)、「三世代以上で暮らす世帯」(14.1%)が多く挙がった。

F5 あなたの居住歴はどれに当てはまりますか。

居住歴 (N=430)	
生まれてから同じ場所にずっと住んでいる	17.7%
生まれは茅野市だが今の場所とは違っている（市内での引っ越し）	19.1%
生まれは茅野市だが、しばらく（10年以上）他所に出て、帰ってきた	8.4%
生まれは茅野市以外だが、今の場所に来てからずっと（10年以上）住んでいる	47.2%
生まれは茅野市以外で、ここで住むのも一時期（3年以内）だけである	7.7%

居住歴について、「生まれは茅野市以外だが、今の場所に来てからずっと（10年以上）住んでいる」(47.2%)が最も多く、半数弱を占めた。次いで、「生まれは茅野市だが今の場所とは違っている（市内での引っ越し）」(19.1%)、「生まれてから同じ場所にずっと住んでいる」(17.7%)が多くみられた。

居住年数 (N=406)	
1年未満	0.1%
5年未満	9.8%
10年未満	10.3%
20年未満	19.8%
20年以上	59.4%

居住年数について、「20年以上」(59.4%)が最も多く、約6割を占めた。次いで、「20年未満」(19.8%)が2割程度みられた。

F6 あなたの現在のお仕事は次のどれですか。

職業 (N=453)	
農林漁業（家族従業者を含む）	5.5%
自営業（商工サービス業・自由業（家族従業者を含む）など）	8.4%
常勤の被雇用者（民間企業のサラリーマンや公務員）	24.7%
臨時・パートタイム	12.1%
専業主婦・主夫	14.8%
学生	2.0%
無職	29.6%
その他	2.9%

職業について、「無職」(29.6%)が最も多くみられた。また、職業を持つ人については、「常勤の被雇用者（民間企業のサラリーマンや公務員など）」(24.7%)が最も多く、次いで「専業主婦・主夫」(14.8%)、「臨時・パートタイム」(12.1%)が挙がった。

F7 あなたは区・自治会に加入していますか。

区・自治会への加入 (N=457)	
加入している	79.0%
加入していない	16.4%
わからない	4.6%

区・自治会への加入状況については、「加入している」(79.0%)が8割弱を占めた。

F8 あなたはこれまで、見守り活動やふれあいきいきサロン活動といった地域福祉活動への参加経験がありますか（担い手としての参加や、見守ってもらったことやサロン活動に参加したことがあるなど）。

地域福祉活動への参加経験 (N=454)	
ある	25.1%
ない	74.9%

地域福祉活動への参加経験については、「ない」(74.9%)と回答した人が7割以上を占めた。

問1 あなた自身が現在、悩んでいること、困っていることは何ですか。次の中から当てはまる番号すべてに○をつけてください。

現在悩んでいる、困っていること (N=450)	
健康に関すること	33.1%
家族に関すること	14.2%
子育てや教育に関すること	12.7%
介護に関すること	21.6%
経済的な問題に関すること	24.0%
職場内、学校内の問題に関すること	5.1%
生きがいに関すること	10.9%
隣近所との関係に関すること	6.7%
防犯に関すること	5.6%
人が少なくなり地域の行事が行えないこと	4.4%
将来の生活への不安	30.0%
生活上の困りごと（ごみ出し、買物、掃除、食事など）	7.3%
今のところ、悩んでいること、困っていることはない	30.4%
その他	2.7%

現在の悩みごと、困りごとについては、「健康に関すること」(33.1%)が最も多く、次いで「将来の生活への不安」(30.0%)、「経済的な問題に関するこ」(24.0%)、「介護に関するこ」(21.6%)が挙がった。
また、「今のところ、悩んでいること、困っていることはない」(30.4%)という回答も3割ほどみられた。

問2 あなたは、これまでに生活上の困りごと（ごみ出し、買物、掃除、食事など）や家族の介護、子育てなどを経験する中で、個人や家族だけで解決しづらいときに、家族や友人意外に相談したことがありますか。次のなかからあてはまる番号すべてに○をつけてください。

困りごとを相談したことがある相手 (N=429)			
近所の人	15.2%	保健福祉サービスセンター	10.3%
区・自治会長	3.7%	主治医などの医療関係者	13.1%
民生委員・児童委員	3.7%	福祉施設や福祉サービスの事業者	7.5%
福祉推進委員	0.9%	NPO団体などの民間団体	0.0%
社会福祉協議会	3.5%	その他	2.1%
市役所の窓口	6.1%	特に悩んだり、困ったりしたことがない	30.8%
学校関係者	5.1%	誰にも相談したことがない	27.3%
職場の関係者	7.0%		

困りごとの相談相手について、最も多かったのは「特に悩んだり、困ったりしたことがない」(30.8%)で、次いで「誰にも相談したことがない」(27.3%)であった。
相談相手として挙がった中で最も多かったのは「近所の人」(15.2%)であり、次いで「主治医などの医療関係者」(13.1%)、「保健福祉サービスセンター」(10.3%)が挙がった。

問2で「15 誰にも相談したことがない」とされた方におたずねします。

付問2-1 誰にも相談されない理由として、どのようなものがありますか。次のなかからあてはまる主な理由ひとつだけに○をつけてください。

誰にも相談しない理由 (N=111)	
自分で解決できるから	21.6%
家族や友人への相談で解決できるから	38.7%
近所の人と協力して解決できるから	1.8%
誰にも相談したくないから	7.2%
プライバシーが守られる心配だから	8.1%
どこに相談すればよいかわからないから	9.0%
相談しても良い内容かどうかわからない	9.0%
その他	4.5%

悩みごと、困りごとを誰にも相談しない理由として、「家族や友人への相談で解決できるから」(38.7%)が最も多く、次いで「自分で解決できるから」(21.6%)が多く挙がった。

問3 あなたは『福祉21ビーナスプラン（茅野市地域福祉計画）』をご存じでしたか。次のなかからあてはまる番号ひとつだけに○をつけてください。

『福祉21ビーナスプラン（茅野市地域福祉計画）』の認知	
名前も内容もよく知っている	9.7%
名前は聞いたことがあるが内容はよく知らない	36.6%
名前も内容も知らない	43.6%
わからない	10.2%

『福祉21ビーナスプラン（茅野市地域福祉計画）』の認知について、「名前も内容も知らない」(43.6%)と回答した人が最も多く、次いで「名前は聞いたことがあるが内容はよく知らない」(36.6%)が多く挙がった。

問3-1 あなたは、各地区で策定された『地域福祉行動計画』をご存じでしたか。次のなかからあてはまる番号ひとつだけに○をつけてください。

『地域福祉行動計画』の認知 (N=454)	
名前も内容もよく知っている	9.0%
名前は聞いたことがあるが内容はよく知らない	33.5%
名前も内容も知らない	44.9%
わからない	12.6%

『地域福祉行動計画』の認知について、「名前も内容も知らない」(44.9%)と回答した人が最も多く、次いで「名前は聞いたことがあるが内容はよく知らない」(33.5%)が多く挙がった。

問3-1で『地域福祉行動計画』を「1 名前も内容もよく知っている」「2 名前は聞いたことがあるが内容はよく知らない」とされた方におたずねします。

問3-2 あなたは地域福祉に関する計画には、どのように関わってこられましたか。次のなかからあてはまる番号ひとつだけに○をつけてください。

地域福祉に関する計画への関わり方 (N=186)	
専門部会や研修会への参加など、直接、計画策定に関わったことがある	8.1%
策定に関わったわけではないが、地域での活動や仕事などを通じて計画を知っている	20.4%
策定に関わったわけではないが、地域福祉に关心があるので計画を知っている	7.5%
特に計画に関わってきたことはない	59.1%
わからない	4.8%

地域福祉に関する計画への関わり方について、「特に計画に関わってきたことはない」(59.1%)という回答が最も多く、約6割を占めた。次いで、「策定に関わったわけではないが、地域での活動や仕事などを通じて知っている」(20.4%)が多く挙がった。

問4 あなたは仕事以外に地域で活動をされていますか。次のなかからあてはまる番号ひとつだけに○をつけてください。

地域活動 (N=422)	
現在活動している	26.5%
過去に活動したことがある	31.5%
活動したことがない	41.9%

地域活動については、「活動したことがない」(41.9%)と回答した人が最も多かった。次いで「過去に活動したことがある」(31.5%)、「現在活動している」(26.5%)となり、合計すると経験のある人は半数以上を占めた。

問4で「1 現在活動している」とされた方におたずねします。

付問4-1 あなたは地域でどのような活動に参加していますか。次のなかからあてはまる番号すべてに○をつけてください。

地域活動の内容 (N=112)	
区・自治会での活動	52.7%
地区社会福祉協議会での活動	8.9%
学校・PTA等の活動	22.3%
子ども会育成会	4.5%
婦人会	1.8%
高齢者クラブ	15.2%
どんぐりネットワークなどの活動	3.6%
商工会・農協・森林組合・生協などの協同組合	10.7%
スポーツ・レクリエーション活動	12.5%
趣味・娯楽などのサークル活動	18.8%
上記以外のボランティア・NPO団体などにおける地域	17.9%
勤め先などで社会貢献活動	8.9%
組織に属しない個人の活動	3.6%
その他	6.3%

地域活動の内容については、「区・自治会での活動」(52.7%)が最も多く挙がった。次いで、「学校・PTA等の活動」(22.3%)、「趣味・娯楽などのサークル活動」(18.8%)、「上記以外のボランティア・NPO団体などにおける地域活動」(17.9%)、「高齢者クラブ」(15.2%)が多く挙がった。

付問4-2 付問4-1の活動に参加している理由として、どのようなものがありますか。次の中から当てはまる理由ひとつだけに○をつけてください。

地域活動への参加理由 (N=92)	
地域や社会に貢献したいから	32.6%
自分の知識や経験を活かしたい（積みたい）	6.5%
友人や仲間を増やしたいから	10.9%
生活にはりあいを持たせたいから	7.6%
身近な人に誘われたから	17.4%
様々な情報を手に入れたいから	1.1%
健康を維持したいから	7.6%
何となく	4.3%
その他	12.0%

地域活動の参加理由として、「地域や社会に貢献したいから」(32.6%) という回答が最も多いかった。次いで「身近な人に誘われたから」(17.4%) が挙がった。

問5 「地域」という言葉を聞いたときに、あなたが最初に思い浮かべる「地域」の範囲は次のうちどれでしょうか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに○をつけてください。

地域の範囲 (N=441)	
諫訪広域圏	10.0%
茅野市全域	23.4%
保健福祉サービス地域	3.2%
10地区	13.6%
区・自治会	47.2%
常会	0.9%
隣組	1.1%
その他	0.7%

地域住民が思い浮かべる地域の範囲について、「区・自治会」(47.2%) が最も多く、半数弱を占めた。次いで「茅野市全域」(23.4%) が多く挙がった。

問6 それでは、地域の支え合い活動（ご近所で困ったときに協力し合ったり、助け合ったりすること）を進める考えたときに、あなたが最初に思い浮かべる地域の範囲は次のうちどれでしょうか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに○をつけてください。

地域の支え合い活動における地域の範囲	
諫訪広域圏	3.0%
茅野市全域	11.8%
保健福祉サービス地域	4.3%
10地区	6.4%
区・自治会	53.8%
常会	6.6%
隣組	13.4%
その他	0.7%

地域の支え合い活動における地域の範囲について、「区・自治会」(53.8%) が最も多く、半数を占めた。次いで、「隣組」(13.4%) が多く挙がった。

問7 もし、あなたの地域に次のような困りごとを抱えている人がいたら、あなたはどうのよう行動しますか。次の中からもっとも当てはまる番号ひとつだけに○をつけてください。

(1) 歩行が困難になりつつある一人暮らしの高齢者が、地域で開かれているふれあい・いきいきサロンに参加したいと思っているが、移動の手段がない ふれあい・いきいきサロンへの移動支援 (N=432)	
自分で世話をする	5.1%
近所の人に協力を依頼して、複数の住民と一緒に世話をする	20.4%
コミュニティ運営協議会で話し合う	3.5%
NPOなどサービスを提供している団体を紹介する	1.6%
保健福祉サービスセンターなどの専門職につなぐ	22.2%
市役所の福祉関係課につなぐ	28.5%
社会福祉協議会につなぐ	5.6%
その他	3.5%
特に対応しない	9.7%

ふれあい・いきいきサロンへの移動支援について、「市役所の福祉関係課につなぐ」(28.5%) という回答が最も多く、次いで「保健福祉サービスセンターなどの専門職につなぐ」(22.2%)、「近所の人に協力を依頼して、複数の住民と一緒に世話をする」(20.4%) が多かった。

(2) 歩行が困難になりつつある一人暮らしの高齢者が、食料品を購入するために買い物に行くことが難しい 買い物支援 (N=421)	
自分で世話をする	5.7%
近所の人に協力を依頼して、複数の住民と一緒に世話をする	16.4%
コミュニティ運営協議会で話し合う	3.3%
NPOなどサービスを提供している団体を紹介する	4.8%
保健福祉サービスセンターなどの専門職につなぐ	15.9%
市役所の福祉関係課につなぐ	26.1%
社会福祉協議会の地域生活支援係につなぐ	15.4%
その他	3.8%
特に対応しない	8.6%

買い物支援について、「市役所の福祉関係課につなぐ」(26.1%) という回答が最も多く、次いで「近所の人に協力を依頼して、複数の住民と一緒に世話をする」(16.4%)、「保健福祉サービスセンターなどの専門職につなぐ」(15.9%)、「社会福祉協議会の地域生活支援係につなぐ」(15.4%) が多かった。

問8 あなたは地域についてどのようにお考えですか。それぞれについて、「そう思う」「まあそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」のうち当てはまるものの番号を○で囲んでお答えください。

※ここでいう地域とは、現在お住まいの小学校区程度を範囲として範囲としてお答えください。

いま住んでいる地域が好きだ (N=447)	
そう思う	31.3%
まあそう思う	41.8%
どちらともいえない	19.5%
あまりそう思わない	4.5%
そう思わない	2.9%

「いま住んでいる地域が好きだ」については、「まあそう思う」(41.8%) が最も多く、「そう思う」(31.3%) と合計すると、7割以上を占めた。

この地域のために何か役に立ちたい	
そう思う	15.3%
まあそう思う	39.7%
どちらともいえない	29.7%
あまりそう思わない	9.8%
そう思わない	5.5%

「この地域のために何か役に立ちたい」については、「まあそう思う」(39.7%)が最も多く、「そう思う」(15.3%)と合計すると、半数を占めた。「どちらともいえない」(29.7%)という回答が多くみられた。

介護が必要な状態になんでも家で暮らしたい	
そう思う	23.4%
まあそう思う	22.1%
どちらともいえない	32.6%
あまりそう思わない	11.8%
そう思わない	10.0%

「介護が必要な状態になんでも家で暮らしたい」については、「どちらともいえない」(32.6%)が最も多くみられた。また、「そう思う」(23.4%)、「まあそう思う」(22.1%)を合計すると、4割以上を占めた。

ご近所同士で支えあっている(N=436)	
そう思う	15.4%
まあそう思う	32.3%
どちらともいえない	26.8%
あまりそう思わない	14.7%
そう思わない	10.8%

「ご近所同士で支えあっている」については、「まあそう思う」(32.3%)が最も多く、「そう思う」(15.4%)と合計すると、半数弱を占めた。

地域の情報が十分に入ってくる	
そう思う	10.1%
まあそう思う	29.3%
どちらともいえない	27.7%
あまりそう思わない	22.0%
そう思わない	11.0%

「地域の情報が十分に入ってくる」については、「まあそう思う」(29.3%)が最も多く、次いで「どちらともいえない」(27.7%)、「あまりそう思わない」(22.0%)が多くみられた。

地域の活動に参加する機会がある	
そう思う	19.8%
まあそう思う	26.7%
どちらともいえない	20.7%
あまりそう思わない	17.5%
そう思わない	15.2%

「地域の活動に参加する機会がある」については、「まあそう思う」(26.7%)が最も多く、次いで「どちらともいえない」(20.7%)、「そう思う」(19.8%)が多くみられた。

地域の中で自分の役割がある(N=432)	
そう思う	9.0%
まあそう思う	17.6%
どちらともいえない	24.3%
あまりそう思わない	20.8%
そう思わない	28.2%

「地域の中で自分の役割がある」については、「そう思わない」(28.2%)が最も多く、「あまりそう思わない」(20.8%)と合計すると、半数弱を占めた。

地域のことについて話しあう機会がある	
そう思う	11.1%
まあそう思う	21.2%
どちらともいえない	19.1%
あまりそう思わない	23.7%
そう思わない	24.9%

「地域のことについて話しあう機会がある」については、「そう思わない」(24.9%)が最も多く、「あまりそう思わない」(23.7%)と合計すると半数弱を占めた。

この地域は生活の場としてだんだん良くなる	
そう思う	4.8%
まあそう思う	20.2%
どちらともいえない	39.3%
あまりそう思わない	21.6%
そう思わない	14.1%

「この地域は生活の場としてだんだん良くなる」については、「どちらともいえない」(39.3%)が最も多く挙がった。次いで「あまりそう思わない」(21.6%)が挙がった。

今後もこの地域に住み続けたい	
そう思う	31.3%
まあそう思う	34.7%
どちらともいえない	23.4%
あまりそう思わない	5.4%
そう思わない	5.2%

「今後もこの地域に住み続けたい」については、「まあそう思う」(34.7%)が最も多く、「そう思う」(31.3%)と合計すると、6割以上を占めた。「あまりそう思わない」(5.4%)、「そう思わない」(5.2%)については、合計して1割程度だった。

この地域の人々はお互いに信頼できる	
そう思う	15.6%
まあそう思う	39.1%
どちらともいえない	32.6%
あまりそう思わない	7.2%
そう思わない	5.4%

「この地域の人々はお互いに信頼できる」については、「まあそう思う」(39.1%)が最も多く、「そう思う」(15.6%)と合計すると半数以上を占めた。

問9 あなたは「福祉推進委員」になった経験がありますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに○をつけてください。

「福祉推進委員」になった経験 (N=447)	
福祉推進委員になったことがある	5.1%
福祉推進委員になったことがない	94.9%

福祉推進委員の経験については、「福祉推進委員になったことがない」(94.9%)という人がほとんどであった。

問10 あなたはお住まいの地域の「民生委員・児童委員」を知っていますか。次の中から当てはまる番号ひとつだけに○をつけてください。

民生委員・児童委員の認知 (N=447)	
個人の名前を知っている	46.5%
個人の名前は知らない	40.7%
民生委員・児童委員そのものを知らない	12.8%

民生委員・児童委員の認知については、「個人の名前を知っている」(46.5%)が最も多く、次いで「個人の名前は知らない」(40.7%)が多く挙がった。

問10で「1 個人の名前を知っている」とされた方におたずねします。

付問10-1 あなたは、これまで民生委員・児童委員とのどのような関わりがありましたか。次の中から当てはまる番号すべてに○をつけてください。

民生委員・児童委員との関わり (N=168)	
民生委員・児童委員になったことがある	6.5%
民生委員・児童委員の訪問を受けたことがある	23.2%
民生委員・児童委員に相談したことがある	8.3%
地域福祉の活動で一緒に活動したことがある	15.5%
地域の活動で一緒に活動したことがある	42.3%
その他	19.0%

民生委員・児童委員との関わりについて、「地域の活動で一緒に活動したことがある」(42.3%)が最も多かった。次いで「民生委員・児童委員の訪問を受けたことがある」(23.2%)が多く挙がった。

問11 行政に対する評価についてお聞きします。

茅野市では福祉21ビーナスプラン（地域福祉計画）を策定し、よりきめ細やかな保健福祉サービスを提供するため、4つの「保健福祉サービス地域（エリア）」を設定し、各エリアそれぞれに保健福祉サービスセンターを設置し、保健・医療・福祉の連携システムをつくりました。そこで、これらの動きはあなたにどのような影響がありましたか。次の中から当てはまるものすべてに○をつけてください。

「福祉21ビーナスプラン（地域福祉計画）」の効果・影響 (N=425)	
今ある制度やサービスを利用しており、10年前より便利になった	8.5%
サービス事業所や相談窓口が増えて、10年前より安心できるようになった	9.9%
10年前より問題を早く解決できるようになった	3.8%
10年前より気軽に相談やサービス利用ができるようになった	8.9%
10年前より親切に相談してもらえるようになった	6.8%
実際に相談やサービス利用はしていないが、センターがあるだけで安心	33.9%
地域福祉計画によって地域福祉が充実していってうれしい	12.7%
いろんな窓口ができたので、紛らわしくかえって混乱する	4.0%
10年前より不親切・不便になった	1.4%
自分にはなんの影響もなかった	31.5%
10年前のことはよくわからない、知らない	40.7%
その他	4.2%

行政への評価について、「10年前のことはよくわからない、知らない」(40.7%)が最も多く挙がった。

何らかの影響があったという回答の中では、「実際に相談やサービス利用はしていないが、センターがあるだけで安心できる」(33.9%)が最も多く挙がった。次いで「地域福祉計画によって地域福祉が充実していってうれしい」(12.7%)が挙がった。

第1次・2次プランの正夫さん

正夫さんの一家の場合

第1次プラン

◆どうすりやいいすら

「最近、おばあちゃんちょっとぼけてきた感じね」
「そうだなあ、同じこと何度も言うし、物忘れがひどくなつたかな」
「この前ね、からのお鍋を火にかけていたから、びっくりしちゃつたわ」
「そりや困つたなあ。おれたちや昼間仕事に出てるし、子どももそれ勤めだし、かといってひとりにしどくのはちょっと心配だなあ。しょうがねえ、妹にでも頼んでみるか。」
さて翌日。
「それは言われても兄さん、実は話してなかつたけど、うちの子ちょっと不登校気味でね、困っちゃつてるので。昼間そっちへ行っておかあさんを見てろって言われても無理な話だわ」
「そうか、困つたなあ。どうすりやいいすら」

◆そりやあ、おめさん、あそこへ行ってみな

寄り合いの席で。
「いやあ、困つちましたよ、どうすりやいいすら」
「そりや正夫さ、あそここのほれ、サービスセンターへ行ってみるっちゅうもんじやねえかえ」
「ほー」
「こう見えてもよ、おらあボランティアやってるだが、センターへ出入りして見てるとよ、あそここの職員は何でも親切に相談に乗ってくれるぜ。毎日いろんな人が相談に来てるくらいだからよ」
「あの保健福祉サービスセンターっちゅうやつか。今までではうちとは関係ねえと思ってただが・・・。じゃあ、あしたにでも早速行ってみるか」

◆来てもらつていいかね

「まずは電話でもしてと思ったんだが」
「お困りの内容はだいたい分かりました。あさつての夕方お伺いして詳しくお話を聞いたり、おばあちゃんにもお会いしたいのですが・・・」
「そりやいいが、わざわざ来てもらつていいかね」
「その方が様子もよくわかりますので」
「じゃあ待つてて、お願ひします」

◆風呂へ入り、お茶を飲むばあちゃん

サービスセンターの職員が詳細な調査から解決策を考えてくれました。
正夫さん夫婦が仕事をやめないでも、安心してばあちゃんが家で過ごせる方法。
しかもどうせ家にいるなら楽しく、にこにこと。
週に2回、保健福祉サービスセンターのデイサービスへ。車で送迎してもらい、

一日楽しく過ごします。ここでのばあちゃんの楽しみは昔の同級生と会うことと、大きなお風呂に入ること。

家族のいない平日のお昼はヘルパーさんの作る手料理、それと日によっては温かい給食サービス。

地区的郵便局の職員さんは近くを通るたびに顔を出してくれます。

何といっても午後のお楽しみは、近所の人がやってきていっしょにお茶を飲みながらのおしゃべり。小さい頃を知っている近所の人、あかちゃんを抱いたお嫁さん（ときどき育児の相談に乗っちゃったりします。多少ぼけたと周りが思っていても今のはあちゃんなら、昔とったきねづか、ちゃんと相談にも乗れるのです）。

土曜日の午後はにぎやかな声とともに近所の子どもたちがやってきて、手を引っ張って地元の公民館でのミニディイサービス。ここで知り合いになった子どもたちがときどき学校帰りに寄っていくようになり、ばあちゃんはいつもお菓子を用意して待っています。

「よかったわ、おばあちゃん、最近ちょっとしっかりしてきて、足腰も少し元気になったようだし・・・」

「おお、そうだなあ。きのう道で例のサービスセンターの人にはなあ『最近どうですか』って聞かれたよ。こうこうだよって言ったら『またいすれお伺いします』って言ってくれたよ。それにありがたかったのは、妹んとこの担当のサービスセンターへ連絡をしてくれて、おいっここの不登校についても専門家を紹介してくれたってよ」

「ジュースか何かないかえ、隣のよしおちゃんが友だちをつれて遊びにきてくれたが」

「あらおばあちゃん、ちょっと待っててね、いま用意するわ」

◆福祉21ビーナスプランと保健福祉サービスセンター

正夫さん一家、それと妹さんの家庭の問題を解決するため活躍したのは、保健福祉サービスセンターの職員です。地域の皆さんの問題を積極的に、全体的に解決するよう働きます。

保健福祉サービスセンターの職員の仕事は多様です。このような困りごとの解決から、いろいろな問い合わせ、申請の受け付け、苦情への対応、地域の住民の主体的な活動の支援、地域での広報活動など、地域の福祉力を高め、住んでてよかった茅野市を創るために先頭に立ってがんばります。

福祉21ビーナスプランは、茅野市を4つの保健福祉サービス地域（エリア）に分け、それぞれの保健福祉サービス地域（エリア）に保健福祉サービスセンターを設置し、ソーシャルワーカーや保健師などの職員を配置して、

- ・子どもや子育ての問題
- ・障害のある方々の問題
- ・高齢者の問題
- ・地域住民の皆さんの自主的な活動の課題、生涯学習・福祉教育の問題

など、地域の福祉に関する問題・課題の発見と解決に向けて、住民の皆さんと二人三脚で取り組んでいく茅野市のこれからの方についてまとめたものです。

正夫さんのその後

第2次プラン

あれから10年。正夫さんのおかあさんは、ベッド上の生活になりましたが、デイサービスに通い、時にはショートステイを利用しながら自宅で静かに暮らしています。正夫さんは今年、福祉推進委員に推薦され、地域の活動について考える機会が増えました。奥さんは保健補導員の役を受けたことがきっかけで、健康づくりや介護予防について関心を寄せるようになりました。

◆寄り合いの席で

「だいたい福祉推進委員ちゃ何をすりやいいだえ。」

「そこがいまひとつはっきりわからねえんだよ。おれも一年やっちゃんみたけど、去年は御柱だったもんで、特別なことはしなんだなあ…そもそもボランティアや民生委員と何が違うかもわからねえし。」

「そうね、一度、保健福祉サービスセンターに相談してみましょうか。」

「こんな相談もサービスセンターかえ？」

「そうよ、地域福祉行動計画を作るときにもお世話になったし、私たちボランティアの活動もいろいろアドバイスしてもらってるのよ。」

「へえ～！？ほおゆうけ～！あそこの職員は何でもやれるだなあ！ところで、何だい？その『地域福祉行動計画』ってのは？」

「あらやだ、この地区の計画よ。そのことも一緒に説明してもらえばいいわ。早速区長さんに相談して、一度、勉強会を開きましょうよ！」

◆わからないことは何でも聞け

後日、区の公民館で開かれた小さな勉強会に、保健福祉サービスセンターの職員が出かけて行きました。

保健福祉サービスセンターには、行政の職員と、社会福祉協議会の職員がいます。行政の職員は、福祉推進委員の役割や、民生委員、ボランティア等の活動との違いを説明し、社協の職員は、他の地区の様々な活動事例などを紹介してくれました。そして、今、なぜ地域での支え合いが必要なのか、社会の変化や地域の現状も交えて分かりやすく解説し、こうした小さな勉強会を開催することも、地域福祉行動計画の実践であること、出来ることから気長に実践し、継続していくことが大切だと話してくれました。

「う～ん。行動計画ねえ… 行動って言ったって何を行動すりやいいだか…」

「ねえ、ここに書いてある『おたがいさまっぷ』を使った避難訓練』っていうのを、今度うちの区でもやってみない？」

「避難訓練なら、毎年やっちゃんあいるが…その『おたがいさまっぷ』っちゃんだい??」

「もう！！ サービスセンターの職員さん、説明お願いします！！」

「やいやい。わからねえことは何でもサービスセンターに聞きやいいだな！」

さて、正夫さんたち福祉推進委員は、おたがいさまっぷの整備のため、地域の中で手助けがほしいと思われる人をピックアップし、手分けして訪問を始めました。

訪れたのは、隣組の太郎さんのお宅です。この続きは142ページで・・・

◆福祉21ビーナスプランと保健福祉サービスセンター

福祉推進委員になった正夫さん。保健補導員になった奥さん。お二人の地域での活動を支え、応援しているのは保健福祉サービスセンター（以下サービスセンター）です。

10年目を迎えたセンターは、相談内容も多岐にわたるようになりました。「ゴミが出せない」等のちょっとした困りごとから、“介護相談”“身寄りのない認知症高齢者の財産管理”“DV（夫婦間などの家庭内暴力）や児童虐待”などなど。

第1次のプランでは「高齢」「障害」「子ども」等分野別の課題や問題に取り組むため、サービスセンターだけでなく、各種の相談支援機関を整備・充実してきました。しかし、いろいろな問い合わせ、さまざまな申請の受け付け、苦情の対応、地域のボランティア活動や福祉活動への支援、広報活動など、地域の中の出来ごとについて何でも受け付け、つなぎ、対応しているのはやはりサービスセンターです。

その中で、サービスセンターが何よりも大切にしてきたのは訪問活動です。サービスセンターの職員は、相談を待っているだけではなく日々の訪問活動を通して地域の人とつながり、さまざまな課題を発掘してきました。そして、たくさんの課題の中から「公的なサービスでは上手く解決できないこと」や「誰かがちょっと手伝うことで解決できること」があることを整理し、こうした課題をどう解決したらよいのかを考え続けてきました。日常生活の「ちょっとしたこと」は、手伝ってくれる「誰か」を見つけ、増やし、つなげていくことで、何とかなるかもしれない…と考えました。

このことをふまえて、第2次福祉21ビーナスプランでは、「身近な地域での支え合いの力」に着目しました。その人らしく暮らすための理想のシステムは、その人が、自分の持っている力を十分に發揮し、それを家族が支え、その家族を、親しい人や身近に住む人たちが支えること・・・ちょっとした手助け、ちょっとした見守り、ちょっとした声かけをつなげ、増やしていくこと。それは、家族の生活を支えるだけでなく、その人自身の力を引き出すことにもつながると考えています。そのためには、こうした支え合いが自然にできる地域をつくることが重要になります。“言うは易く行うは難し”ですが、第2次のプランではそこに取り組みたいと考えました。まずは、身近なところで行われている活動を通して人と人がつながることから始め、これから地域福祉を展開していくと考えています。

保健福祉サービスセンターは、これからも、地域の皆さんと共に悩み、共に考え、何事も地域の皆さんと二人三脚で取り組んでいきたいと考えています。

“住んでてよかった茅野市”を目指して・・・

正夫さん、活躍！

さて、正夫さんたち福祉推進委員は、手分けして訪問を始めました。
まず訪れたのは、隣組の太郎さんのお宅です

●太郎さん83歳、ひとり暮らし の場合・・・

太郎さんは、ひとり娘の美代子さんを嫁がせた後、奥さんの花子さんと仲良く2人で暮らしてきました。花子さんは、3年前に軽い脳梗塞を発症し体が思うように動かせなくなったため、太郎さんが献身的に介護を続けてきました。しかし、家事と介護の日々は過酷でした、徐々に太郎さんにも疲れが見え始め・・・半年前に、花子さんは娘さんの美代子さんの家に引き取られて行きました。だから、太郎さんは今、一人暮らしです。

そんな状況を知っている正夫さんは、ときどき、正夫さんの奥さんが作った漬物や煮物をお土産に、様子を見に来ています。

~~~~~

「あれ？今日は美代ちゃんがいるじゃあねえか。太郎さ、よかったな。」

「おう。正夫さか？久しぶりだな。」

「何言ってるだえ、昨日も来たじゃねえか。」

「あら、正夫おじさん。いつも気にかけてくれてありがとう。」

「ちょうどよかった。美代ちゃんも一緒に聞いとくれ。今日来たのはなあ・・・」

正夫さんは、災害が起きた時の支援のことや、支援に必要なマップを作っていることを説明し、太郎さんの情報を要援護者の名簿に載せてもいいかと聞きました。

「そりゃあ、いいことじゃない。ぜひお願ひします。お父さん、いいわよね！」

「ああ。…そうだな。」

「ほいじゃ、災害の時の援助名簿に名を入れとくぜ。この名簿は区の役員さんや福祉推進委員が使わせてもらうこともあるけど、いいかい？」

「ああ。頼むわ。」

「ほいじゃ、太郎さん。また来るな！！」

さて、帰ろうとした正夫さん。玄関先で、娘の美代子さんに・・・

「美代ちゃんも、太郎さと花子さの両方の介護で大変だなあ。・・ところで、太郎さ、最近夕方になるといつも庭先に出てきて、ふらふら外へ出ていこうとするんだよ。何度も見かけて声かけたんだけどさ、どこへ行こうとしてたのかも覚えてないらしくてさ・・・」

「私ちちょっと心配なのよ。最近、いつも来ても、昼間はぐっすり眠ってるし。寂しいから夜中の2時ごろお風呂に入るんだって言ってるの・・・これって認知症かしらね？」

「う～ん。わからんが、もし夜中にどこかへ行っちまったなんてことになつたら心配だな・・・ま、おれたちも、出来ることはするでな。」

「そうね。おじさんには本当に感謝します。私が見てやれないばかりに、ご近所のみなさんにご迷惑かけて、申し訳ないと思って……」

「そんなことはいいけどよ、サービスセンターには相談してみたかい？」

「ああ、サービスセンターね、母さんの時にはお世話になったけど、でも父さんはまだ歩けているし、この程度じゃ……」

「いやいや、サービスセンターじゃ、どんなことでもお気軽にって言ってんだからよ、相談してみる価値はあるんじゃねえかな。」

「そうねえ……じゃあ、そうしてみようかな……」

次の日、美代子さんは、保健福祉サービスセンターに電話をかけて相談しました。

早速、保健福祉サービスセンターの職員が太郎さんのお宅を訪問し、事情をうかがいました。

### サービスセンター職員が話を聞きすると…。

#### 娘さんの希望は…

- ①母と離れて父も寂しそう…  
ひとりにしておくのは心配だけれど、今は、母の介護と子育てで、私も限界！
- ②食事もお風呂も困ってるようだけど、私は毎日来られないし…
- ③変なことを言うのが気になるわ…もし  
かして認知症かしら？

#### 正男さんが感じたことは…

- ①最近、夕方ふらふら外に出ていこうとして、太郎さんの様子がおかしいな。元気もないし、もしかして認知症かな？
- ②買い物やゴミ出しひらいなら手伝ってやれるんだが…

#### 太郎さんの思いは…

- ①一人で寂しいな…暗くなるとよけいに寂しくなるよ。夜は眠れないし…。だから夜中に風呂に入るんだ…
- ②温かい食事が食べたいなあ。でも、自分で作るのは面倒だし…
- ③以前のように温泉に行きたいなあ…
- ④この家を離れたくないよ！

## 保健福祉サービスセンターが始動！

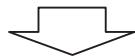
- ・まず、太郎さんと娘さんから、それぞれの希望や、困っていること、自分でできることなどをお聞きするとともに、身近に応援してくれる人がいるかどうか等、支援に必要なことをお聞きます。（個人情報はきちんと管理されます。）
- ・次に、保健福祉サービスセンター職員は、主治医を交えて太郎さんを支援するための会議（ケア会議）を開きました。
- ・さらに、保健福祉サービスセンター職員と太郎さんの近くに住む人たちが集まり、娘さんを交えて、太郎さんを支援するための会議（地域ケア会議）を開きました。

### そ・し・て

茅野市のケアマネジメントは、家族全体をとらえた支援（ファミリーサポート）が基本です。そして、行政、社協だけでなく、市内の事業所や医療機関などの専門スタッフがチームを組み、それぞれの技術を活かしながら支援に当たります。  
それだけでなく、『民生児童委員、ボランティア、近隣に住む友人等』地域に住む皆さんにも協力をお願いしながら、介護保険などの制度には無いサービスや支援も考えていきます。

### さて、実際にはどんな支援が行われるのでしょうか

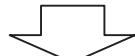
#### ◎行政は？



（保健福祉サービスセンター地域福祉推進係）

- ・保健師が太郎さんの健康チェックを行い、かかりつけ医に連絡しました。
- ・介護保険を使って、デイサービス\*やホームヘルプサービス\*が使えるように、手続きや調整をします。太郎さんの場合は2週間でデイサービスに通えるようになりました。
- ・太郎さんの日常の様子を、民生児童委員さんと情報共有することにします。

#### ◎社協は？



（保健福祉サービスセンター地域生活支援係）

- ・配食サービス（茅野市独自のサービス）を提供しました。太郎さんの場合は、週に3回お弁当が届くようになりました。
- ・支援関わっていただける地域のみなさんと話をして「人と支援」をつなぎました。
- ・支援関わる地域のみなさんが困った時には、相談支援を行います。

地域の福祉活動団体の支援が…

- ・地区で行っているいきいきサロン\*へ、ボランティア等がお誘いします。
- ・民生児童委員がときどき訪問し、変わった様子がないか気にかけてくれます。

近くに住む人たちや友人が…

- ・日常的な見守りや声かけをしてくれます。
- ・親しい友人が、たまの晩酌に訪れ、話し相手になります。

## このような支援の結果、太郎さんや、地域はどう変わったのでしょうか？

～1ヶ月後のある日～

「あら、太郎さん、おはよう。最近調子がいいみたいね。」  
「おう、民生委員さんありがとよ。そろそろデイサービスのお迎えが来るころだで、こうして待ってるだ。」  
「デイサービス\*は楽しい？」  
「うん。まあまあだな。みんな親切にしてくれるし、お仲間もできたしな。」「よかったわね。あ、そういっての間に車が来たみたいよ。行ってらっしゃい！」

太郎さんは、介護保険のサービスを利用したり、近くに住む人たちが声をかけてくれることで、少しづつ状態が改善してきました。表情も明るくなり、もう、夕方寂しくなって家を出していくことも無くなりました。

娘さんも、そんな太郎さんの様子を見て、気持ちに余裕ができ、太郎さんを買い物や温泉に連れ出すことが出来るようになりました。

一方、地域の中でも・・・

太郎さんの事をきっかけに、保健補導員でもある正夫さんの奥さんの提案で地区の健康づくり講演会を開催し、認知症について勉強しました。もちろん正夫さんも参加しました。

講師は、保健福祉サービスセンターの職員です。

「・・・と、こんなふうに、認知症であっても、周りの方の正しい理解とちょっとした手助けで、穏やかな生活を送ることが出来ます。認知症は、早く気付いて早く相談していただくことが大事ですので、日頃からのお付き合いは重要ですね。ご家族の複雑な思いには配慮が必要ですが、一番近くにいてそっと支えてあげられるのは、身近に住むみなさんたちですから。」

「でも、みなさんが必ずできることがありますよ。それは、自分自身が心身共に健康新たにすることです！認知症は予防できるんですから！」

「高血圧も認知症への一歩か・・おれも、少し酒を控えるかな。」

「正夫さには無理ずら！あはは。」

「おれだって、いつ認知症になるかわからねえしな。それにしても、こうやってちょっとしたことで困っている人がどのくらいいるんだろうな。困っていても言いたせない人も多い気がするよ。」

「認知症じゃなくても、ひとり暮らしの高齢者なんかは結構困ってるんだろうな。」

「ちょうど災害時要援護者のマップ\*作りで聞き取りをやってる最中だで、さりげなく困ることなんかを聞いてみてもいいんじゃねえかな。」

「そうだな、ほれ、例の『地域福祉行動計画』でも、何か取り組まなきゃならんしな。いっちょやってみるか！」

~~~~~

こうして正夫さんの地域では、ちょっとした日常的な手助けが必要な方に支援をするための住民組織をつくろうと、福祉推進委員を中心に、検討が始まりました。



第3次茅野市地域福祉計画

策定 平成 30 年(2018 年) 3 月

発行 平成 30 年(2018 年) 9 月

編集 長野県茅野市(健康福祉部地域福祉課)

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号

TEL(0266)72-2101(代) FAX(0266)73-0391

ホームページ <http://www.city.chino.lg.jp>



みんなでつくる
みんなの茅野市